

令和4年度 事業報告書

(実施事業報告)

○活動計画

1. 住民参加の地域福祉及び地域包括ケア並びに包括的な支援体制づくりの推進
2. 地域福祉活動の充実・拡大のための財源確保
3. 災害時の連携・協力体制づくり
4. 地域における公益的な取り組みの協働・展開の推進
5. 権利擁護事業の充実
6. 情報発信の充実
7. 健康づくりと介護予防
8. ボランティア活動

○法・委託事業計画

9. 在宅福祉サービス等の充実
10. 福祉センターの充実

○自主事業計画

11. 相談・貸付の事業
12. 組織・職員スキルの向上
13. 事業運営の透明性等の向上
14. 法人運営事業

社会福祉法人 那珂川市社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会 事業報告

○活動計画

1 住民参加の地域福祉及び地域包括ケア並びに包括的な支援体制づくりの推進

1 地域福祉活動推進事業

(1) 福祉ネットワーク推進地区支援事業

事業名称	福祉ネットワーク推進地区支援	新規・既存
事業目的	市内で様々な福祉ニーズを抱え、援助を必要とする人々に対し、地域住民の相互扶助を基本活動とし、全ての住民が、ごく普通に家族や地域の中で自立した生活ができるように支えあい、助け合い、「だれもが安心して住み続けられるぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現を目指すため、福祉ネットワーク推進地区の支援を行うことを目的とする。	
事業対象者	福祉ネットワーク推進地区	
事業報告	福祉ネットワーク推進地区支援事業実施地区:32地区 ■ふれあいサロン活動助成実施地区数 31地区、(申請346回／助成193回分) ■小地域見守り活動助成実施地区数 16地区、(助成859世帯) ■子育てサロン活動助成実施地区数 12地区、(申請118回／助成57回分)	
事業効果	・今年度、サロン活動を再開された地区が多く、昨年度よりもサロンを開催した地区が増えた。 ・新型コロナとうまく付き合っていけるよう、各行政区は継続できる活動を工夫しながら取り組むことができた。 ・サロンや子育てサロン活動における他の推進地区の活動状況の情報提供を行いながら、活動再開についての助言、支援などを行うことができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・次年度は、新型コロナが「5類感染症」に変更され、活動が本格的になってくることが予想される。 ・ここ数年の新型コロナ禍の活動制限において、特に支援者のモチベーションが下がっている傾向もみられるため、今後の活動を維持し、活発にできるよう活動運営に対する支援を行っていく。	

(2) 福祉出前講座事業

事業名称	オンライン体験講座等の実施	新規・既存
事業目的	住民等の団体が主催する集会等に社協職員を講師として派遣し、講習・実習等を行うことで、地域福祉に関する学習の機会の拡充を図るとともに、地域で支えあう福祉地域づくりを推進することを目的とする。オンラインでサロン等の地域活動を中継し、体験、紹介する機会をつくる。	
事業対象者	市内に在住、在勤、在学の10人以上の団体、またはグループ	
事業報告	■出前講座(対面):申込8件、実施7件(サロン6件、シニアクラブ1件) (内容)認知症予防と日常生活自立支援事業、健康体操、孤立死と見守り活動など ・オンライン体験講座は、機材等の設置ができなかったため、実施できなかった。	
事業効果	・出前講座の内容を通して、参加者が日頃の近所づきあいの大切さを実感することができた。 また、地域の一員としてできることを考えもらい、自分ごととしてとらえられる機会ができた。 ・今年度のおすすめ講座をつくり、講座の内容を分かりやすく広報することができ、前年度よりも依頼	

	<p>が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員で分担して対応できるよう、出前講座の内容については、PPや説明資料等を統一した。
総合評価	<p><input type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input checked="" type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は、従来行っている福祉ネットワーク活動、孤立死、認知症予防、赤い羽根共同募金、社協会費、日常生活自立支援事業の講座に加え、災害、大人向けの福祉体験、ニコニコお助けサービスなどのテーマを追加し、参加者と一緒に地域福祉について考える機会を多く作りたい。 ・参加者は高齢者が大半を占め、中には耳が遠く、聞こえづらい方もいらっしゃるため、携帯できるマイクやスピーカー等環境整備が必要である。 ・オンラインでの体験講座は、若い世代への活動の紹介や啓発等を含め、できる形を検討していくたい。

(3)高齢者福祉事業

事業名称	各行政区のサロン情報等の提供、緊急連絡シートの配布	<input type="checkbox"/> 新規 · <input type="checkbox"/> 既存
事業目的	民生委員の協力を得ながら、一人暮らし高齢者を対象に地域活動の情報や緊急連絡シート等を配布する。	
事業対象者	市内在住の75歳以上の一人暮らしの高齢者	
事業報告	<p>※高齢者支援課に市内在住の75歳以上の一人暮らし高齢者の名簿提供を依頼(6月)。</p> <p>…8月末時点の名簿提供を頂く。※ご近所手帳</p> <p>…対象者約615名へ配布。※那珂川市民生委員・児童委員連合協議会協力を得て実施。</p> <p>〈依頼時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和4年9月13日(火)理事会:事業説明・配布依頼。 ■令和4年9月20日(火)定例会:事業説明・配布依頼。 ■令和4年11月15日(火)理事会:民生委員交代に伴うご近所手帳の引継ぎの説明、依頼。 ■令和4年11月22日(火)定例会:民生委員交代に伴う、ご近所手帳の引継ぎの説明、依頼。 <p>〈内容〉</p> <p>9/20(火)定例会後～11月末</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ご近所手帳、地域活動情報(いきいきリフレッシュ教室・笑って健康づくり・地域包括支援センターのチラシ)の配布。 <p>11/22(火)定例会後～12月末</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 民生委員・児童委員の交代があった所に対しては、ご近所手帳の貼替用のラベルシールを配布し、民生委員・児童委員氏名及び連絡先を記入している箇所の貼替・引継ぎを依頼。 	
事業効果	・民生委員・児童委員連合協議会の協力のもと、地域活動の情報提供やご近所手帳の配布・活用を通して、高齢者になっても住み慣れた地域で自分らしく、生きがいを持ちながら生活を送ることができるよう、支援を行うことができた。	
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も民生委員・児童委員連合協議会の協力のもと、新たに75歳になられた一人暮らし高齢者の方を中心にご近所手帳の配布・活用を行うことで、災害時や緊急時のみならず、日頃からの繋がりや見守りの一層の充実を図っていく。 	

(4)児童福祉事業

事業名称	福祉教育の充実	<input type="checkbox"/> 新規 · <input type="checkbox"/> 既存
------	----------------	---

事業目的	小・中学校の福祉教育(総合学習)支援の一環として福祉に関する学習を支援する。また、学校と地域の福祉ボランティア団体との連携を図る。
事業対象者	市内小中学校
事業報告	〈令和4年度福祉体験学習内容及び小学校〉 資料7 ページ参照 ※随時: 福祉教育事前学習DVDの配布(希望校)。 ※実施に向け、随時、学校や団体との打合せや連絡調整を行った。
事業効果	・福祉教育は、社協だけでは実施が難しく、団体や企業、学校運営協議会、ボランティア・サポーター等、多くの方々の連携・協力を得ながら、児童に学んで欲しいことや伝えたいこと等、学校や教職員のニーズ・意向に沿った福祉教育体験学習の実践ができている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ・学校運営協議会や自治会、民生委員・児童委員連合協議会等の協力を得て、地域住民、自治会役員、民生委員・児童委員、保護者等にボランティアとして参加いただいた。児童からは、「毎朝、旗を持って挨拶をしてくれる方がいる」等の声があり、福祉教育体験学習を通して、学校・地域・社協がつながる場となっている。

(5)一人親家庭福祉事業

<助成金>

団体名	助成金額
ひとり親家庭福祉会	195,000

(6)心身しようがい児・者福祉事業

事業名称	たけのこクラブ(余暇事業)	新規・既存
事業目的	市内に住んでいる特別支援学級等に通学している小学児童に対し、レクリエーションや、学習、体験等を通して、様々な人と交流する機会を作り、心身の成長を図ることを目的とする。	
事業対象者	・市内在住で特別支援学級及び特別支援学校等に通学している小学児童 ・市内在住で通級指導教室に通学している小学児童	
事業報告	・7月25日(月) 10:00～15:00 参加児童3名/ボランティア5名/職員4名 活動内容:宿題・ペットボトル風鈴・室内レクリエーション ・8月 8日(月) 10:00～15:00 参加児童3名/ボランティア4名/職員4名 活動内容:宿題・うちわ作り・DVD鑑賞 ・8月22日(月) 10:00～15:00 参加児童4名/ボランティア5名/職員4名 活動内容:勉強・工作・DVD鑑賞 ・3月27日(月) 10:00～15:00 参加児童2名/ボランティア7名/職員4 活動内容:勉強・スライム作り・室内レクリエーション・花壇作り	
事業効果	今年度は、低学年の参加児童が多く、勉強やレクリエーションを通してゆったりと楽しんでいる姿が見られた。たけのこクラブに初めて参加した児童もいたが、これまで参加したことがある児童が気が付けて声を掛けたり、活動時に手伝ったりと参加児童同士で交流する場面も多かった。また、ボランティアや職員を手伝ったり、気遣ったりする姿も見られ、参加児童の成長を感じる場面が多く見受けられた。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 放課後等デイサービスを利用している児童も増えていることから、参加者は減少傾向にはあるが、一	

	方で、放課後等デイサービスを利用していない児童もいる。たけのこクラブを通して児童の交流だけでなく、地域との繋がりの機会があることはしがい児者支援の充実につながっている。今後も児童・地域・ボランティアを繋ぐ役割を果たせるよう、周知・啓発に努める。
--	--

(7)在宅福祉事業

事業名称	「ニコニコお助けサービス」(日常生活援助事業)	新規・既存
事業目的	様々な公的福祉サービスが整備されてきたが、まだ十分とは言えず、生活していく上でちょっとした手助けを必要とする方が多い。この問題を改善するために、生活支援センター「ニコニコお助け隊」が支援を行うことで、地域住民の方々が今以上に自立した生活が送れるよう支援していくことを目的とする。	
事業対象者	一人暮らし高齢者、高齢世帯、しがい者世帯等で、日常生活をしていく上でちょっとした手助けが必要な人	
事業報告	相談件数 47件、実施件数21件、買い物支援2件 (主な活動内容)窓掃除、ゴミ捨て、簡単な家具の組み立てなど。	
事業効果	・ニコニコお助け隊によって困りごとの手助けをすることで、地域住民の方々の自立した生活につながっている。 ・職員や地域の方が支援を行うことにより、利用者が安心してサービスの利用ができる。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ・お助けサービスを利用される利用者ともコミュニケーションが取れ、地域のニーズ把握にもつながっている。 ・継続してニーズや情報があれば地域へのフィードバック、日常生活援助事業の充実へ活かしていく。	

(8)福祉バス運行事業

事業名称	福祉バス運行事業	新規・既存
事業目的	住民の福祉の増進を図るため、適正かつ効率的な運行を図ることを目的とする。	
事業対象者	社会福祉団体等、ボランティア団体、福祉ネットワーク推進地区	
事業報告	・社協、福祉団体、その他団体等には 86 回運行した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により福祉バスの利用制限を行っていたが、年度の途中から人數制限の解除をし、通常の運行に戻した。	
事業効果	・コロナ禍の中でもバスの利用を必要とする団体は多くあったが、感染拡大を防止するためにも、市の庁用バスと整合性を図りながら進めた。 ・利用する団体等に対しては、感染対策や消毒の徹底を行うように働きかけた。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ・今後も社協事業や各団体の研修等に利用することで幅広い活動を行うことができるようにしていく。 ・次年度も新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、安全に運行を進めていく。	

(9)地域づくり事業

事業名称	地域福祉を考えるつどい事業	新規・既存
事業目的	地域の生活の中で生じてくる様々な問題を「他人ごと」として捉えるのではなく、住民一人ひとりの問題として捉え、その問題解決に向けた住民参加による支援体制、人と人との支えあう仕組みを図る	

	ことを目的とする。
事業対象者	住民
事業報告	<p>■令和4年9月24日(土)13時30分～15時30分、ミリカローデン那珂川多目的ホール、特別会議室、100名 (内容)講演「あなたを守る消防・防災支援」</p> <p>講師:一般社団法人 日本消防・防災支援機構 代表理事 因幡 敏幸 氏</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの参加者が SOS カードや Net119 の仕組みを知ることができた。 ・講師の話はテンポよく、ポイントとなる部分については、分かりやすい動画を流すなど、工夫されており、参加者の理解につながった。 ・地域に住んでいるさまざまな人のことに思いを馳せることができた。 ・当初、人との距離を保つため会場の定員を70名に設定したが、定員を超える申し込みがあったため、急遽、特別会議室でのライブビューイングを設定し対応した。
総合評価	<p>■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの参加者が SOS カードや Net119 の仕組みを知ることができた一方、まだ浸透しているとはいえない。聴覚しようがい者のみならず、事故で発話が難しい人、病気で話すことができない人など、だれもがいつ何時、必要とする状況になる可能性がある。特に SOS カードは、公民館での設置の希望もあり、今後の会議、研修の機会に住民に働きかけも行っていく。

2 生活支援体制整備事業

事業名称	生活支援体制整備事業	新規・既存
事業目的	住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるよう、地域住民をはじめ多様な機関や団体等による生活支援サービスの提供体制の構築、地域における支え合いの体制づくりの推進を目的とした生活支援体制整備事業において、情報共有及び連携、協働サービス、資源開発等を行い、生活支援コーディネーターとともに支え合いの地域づくりを推進する。	
事業対象者	地域住民・ボランティア団体・民間企業・介護事業所・市民活動に関わりのある機関など	
事業報告	<p><第1層協議体の運営></p> <p>■第1回 令和4年7月22日(金) 参加者数 40名 ・内容 事業説明/第2層協議体活動紹介</p> <p>■第2回 令和4年11月29日(火) 参加者 26名 ・内容 第2層協議体活動紹介/扱い手向けアンケート集計報告/グループワーク「協力してもらうための方法・工夫」「やってみたいこと・工夫・アイデア」</p> <p><合同研修(第1層協議体・企業向けネットワーク)の開催> テーマ:地域支え合いサポート講座 ~移動・外出支援の事例から学ぶ~</p> <p>■第1回 令和5年3月13日(月) 14:00～16:00 参加者数 21名(うちオンライン7名) ・内容 「運転サポートについて」 講義(講師):全国移動サービスネットワーク/事例紹介:静岡県御殿場市社会福祉協議会/運転ボランティア</p> <p>■第2回 令和5年3月27日(月) 13:30～15:00 参加者数 20名(うちオンライン2名) ・内容 「付添・お散歩サポートについて」 事例紹介(4件)/フリートーク(グループにて意見交換)</p> <p><第2層協議体の運営> 資料15 ページ参照</p>	

	<p><出前講座の実施件数> 資料 16 ページ参照</p> <p><事業説明の実施件数> 資料 16 ページ参照</p> <p><協力員設置> 資料 16 ページ参照</p> <p><資源の見える化(第2層資源マップ作成、地域の宝物資源整理、冊子作成)> 資料 16 ページ参照</p> <p><企業ネットワークの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ■第 1 回 令和 4 年 6 月 10 日(金) · 参加者数 35 名(企業 12 名・介護 15 名・法人関係 4 名・医療 1 名・一般 4 名) <ul style="list-style-type: none"> · 内容 事業説明/事例紹介(3 件)/情報交換・交流/PR タイム ■第 2 回 令和 4 年 10 月 4 日(火) ※オンライン対応 · 参加者数 25 名(企業 12 名・企業 7 名・法人関係 4 名・医療 1 名) <ul style="list-style-type: none"> · 内容 事業説明/事例紹介(2 件)情報交換・交流/PR タイム <p>■活動相談件数 資料 16 ページ参照</p> <p>■活動相談から実践につながった事例件数 17 件 資料 16 ページ参照</p> <p><地域包括支援センターとの連携></p> <ul style="list-style-type: none"> · 協議体運営における情報交換…毎月 1 回以上協議体開催前に情報交換。 · 認知症推進員との情報交換…認知症サポートー養成講座、認知症カフェについて協議体案内。 · 地域ケア会議における課題抽出・情報共有…協議体にて情報提供、共有。 <p><担い手養成講座の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> · 第 2 層協議体にて主体的な活動として企画や運営の働きかけを行うが、実施に至らず。 <p><地域の宝物発表会></p> <ul style="list-style-type: none"> · 情報整理のみ実施なし。社協だよりにて情報発信。 · 1 年おきの実施へ変更。令和 5 年度実施予定。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> · 市全域における第 1 層協議体や企業向けネットワークにおける情報交換の場を通して、多機関・団体との連携、ネットワークの形成や日常生活圏域(第 2 層協議体)の活動を通じたそれぞれの地域の実情の課題抽出に伴い、市全域で課題を共有し、解決へ向けた情報共有を行うことによって、参加者の意識向上や事業理解者を増やすことへつながっている。特に企業向けネットワークについては、企業や介護事業所の専門的なノウハウ、強みを活かし協働活動への事例発表を実施したことで、住民主体の協働活動を広く発信することができた。また、随時活動相談を行うことによって、事業への理解や協議体との協働活動への関心を持つもらうことができた。 · 日常生活圏域における第 2 層協議体運営については、参加地域の情報交換を中心に行い、住民のニーズ把握や課題抽出し、今後の協議体活動へのきっかけづくりと協議体構成員「地域支え合いメンバー」同士の関係づくりや支え合い活動への意識づけ、モチベーションアップを努めて生活支援コーディネーターが関わることで主体的な活動へつながっている。 · 地域包括支援センターとの連携については、協議体参加を通して情報交換の頻度を増やしたことで協議体運営や地域ケア会議における課題の共有など、共通認識を持つことができた。
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> · 第 1 層、第 2 層協議体の運営において、協力員を中心にメンバー全員が主体的に活動に関わることができるように地域の実情に応じた今後の方向性や目標設定を提示し、今後の協議体活動の展開につなげていくことが必要になる。 · 協議体と連携し、説明会や出前講座などの実施を行い、地域づくりにおける担い手(協議体の新メンバー)を確保していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も活動相談を継続して行い、多分野における関係機関や団体との関係づくりに努め、企業向けネットワークの参画と地域支え合い協力団体の登録を推進していくと同時に、社協事業との連携も行っていく。 ・次年度宝物発表会へ向け、協議体メンバーと連携して宝物発掘を行っていく。
--	---

3 包括的支援体制事業

事業名称	包括的支援体制事業	新規・既存
事業目的	全世代型・包括的な支援の仕組みを作るとともに、地域の福祉ニーズに合わせた講座の企画・運営、福祉活動の支援者等の育成に取り組むために、生活圏域を担当する地域福祉コーディネーターの配置を行う。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・生活圏域を担当する地域福祉コーディネーターの配置に向け、生活支援コーディネーターとの連携を視野に入れ、地域担当職員の協議体への参加を進めた。 ・地域福祉コーディネーターに必要なスキルを向上するために、地域担当職員を対象とした県単位の各種研修に参加し、職員の資質向上に努めた。 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の参加や幅広い地域活動の情報を共有することで、全世代型・包括的な支援の仕組みを作るために必要な職員の資質向上につながった。 	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度、市内を3地区に分け、地域担当職員を地区担当制とし、生活圏域を担当する地域福祉コーディネーターの配置につなげていく。 	

2 地域福祉活動の充実・拡大のための財源確保

4 地域福祉活動財源確保事業

(1) 社協会員制度推進事業

事業名称	社協会員制度推進事業	新規・既存																					
事業目的	住民の会費により、地域福祉の推進に必要な地域活動を支援するため、広報啓発推進、会費運営推進及び組織体制充実事業に取り組む。																						
事業対象者	住民																						
事業報告	<p>推進期間:令和4年7月1日～9月31日</p> <p>＜社協会費実績＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通会員</td> <td>1764</td> <td>882,000円</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>248</td> <td>248,000円</td> </tr> <tr> <td>特別賛助会員</td> <td>12</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>特別会員</td> <td>5</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>区一括</td> <td>23</td> <td>1,906,916円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2052</td> <td>3,146,619円</td> </tr> </tbody> </table>		会員種別	口数	金額	普通会員	1764	882,000円	賛助会員	248	248,000円	特別賛助会員	12	60,000円	特別会員	5	50,000円	区一括	23	1,906,916円	合計	2052	3,146,619円
会員種別	口数	金額																					
普通会員	1764	882,000円																					
賛助会員	248	248,000円																					
特別賛助会員	12	60,000円																					
特別会員	5	50,000円																					
区一括	23	1,906,916円																					
合計	2052	3,146,619円																					
	(内訳)行政区合計:2,941,700円、個人:7,919円、団体:25,000円、市役所職員48,500円、社協職員113,500円、社協互助会10,000円																						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員長会を通して、会員制度や社協事業に理解と支援を得て、昨年度よりも増加した。 ・地区によっては、個別訪問して、会費を集めていただいた。 ・サロンや出前講座等で、社協だよりを配布し、会費の使途等を知らせることができた。 ・社協会費を親しみやすくするため、愛称を「しあわせのたね」としたが、社協会費の方がなじみあり、愛称は広がらなかった。 																						
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会員制度の理解を深めていくためには、今後も福祉委員長の理解や協力を得ながら、地域福祉の推進に努める。 ・住民に広く周知できるよう市内施設等へのチラシやポスターなどの掲示を検討したい。 ・企業等の賛助会員を増やしていきたい。 																						

(2)共同募金運動推進事業

事業名称	共同募金運動推進事業（赤い羽根共同募金運動）	新規・既存
事業目的	理事、評議員、各関係機関等との協力による募金の推進体制の充実を図りながら、赤い羽根共同募金運動を行い、市内の施設、福祉団体などに募金を配分し、それぞれの活動や事業を支援することを目的とする。全戸配布チラシを活用し使途について説明するとともに、広報で募金協力者の報告を行い、共同募金会として災害により被災された方々の支援を行う。	
事業対象者	住民や理事、評議員、各関係機関、団体等	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・カード等募金、募金箱募金の新規開拓を行い、新たに10件の事業所や団体の協力を得ることができた。 ・社協だより3月にて、募金協力者の報告を行うとともに、お礼状を発送した。 ・コロナウィルス感染予防のため、街頭募金では、感染予防対策の徹底に努めた。また、新たに1店 	

舗の協力を得ることができた。

- ・令和4年9月1日(木)共同募金合同会議
- ・令和4年10月1日(土)第1回街頭募金…理事・評議員・民生委員・女子商協力
- ・令和4年10月13日(木)第2回街頭募金…理事・評議員・民生委員協力・女子商協力
- ・令和4年10月24日(月)第3回街頭募金…理事・福祉団体協力

募金種別	金額
戸別募金等	4,152,509
企業・団体等募金	1,563,266
募金箱・個人募金	117,435
街頭募金	209,040
カード等募金	492,425
自動販売機募金	170,196
預金利息	12
共同募金実績額	6,704,883

総合評価

- 事業継続 一部見直し継続 事業計画の見直し 事業廃止
- ・戸別募金は年々減少傾向にあるため、赤い羽根共同募金の使い道について啓発し、住民の理解を得られるような広報・周知に取り組む。
- ・企業や団体と協力し、新たな取り組みや寄付付き商品を展開し、住民への周知に努める。
- ・新たな自動販売機を設置してもらえる企業や街頭募金に協力してもらえる店舗を開拓する。
- ・安定した財源を確保することで、赤い羽根共同募金の団体支援の機能を果たしていく。
- ・今後も、災害が発生したときは、迅速な支援が行えるよう体制を整えておく。
- ・毎年、赤い羽根共同募金運動に対し、理事・評議員・民生委員・福祉団体等に協力していただくなりで、住民や企業の継続的な協力につながっている。今後も理事・評議員・各関係機関等との関係を築き、協力体制を整えていくとともに、新たな協力団体を増やしていく。

(3)共同募金運動活性化事業

資料18ページ参照

3 災害時の連携・協力体制づくり

5 福祉避難所事業

事業名称	福祉避難所準備・運営	新規・既存
事業目的	災害発生時、いかなる場合でも福祉避難所を開設できるように、職員の研修及び避難所に必要な資材等を行政と協議して準備することを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・線状降水帯の影響により県内及び市内に大雨が降った時期があったものの、避難所開設を検討するに至らなかった。 ・緊急対応を要する場合に備え、福祉センター内の整備等を行い被災防止に努めた。 	
事業効果	市からの要請前から福祉避難所として機能するための準備や、要請後の社協内での対応の仕方において何が必要なのか、何をすべきかを考えることができた。	
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の運営マニュアルの見直しを行うよう引き続き市に要請していく。 ・社協内でも、福祉避難所の準備・運営において社協職員の動きの確認、職員参集訓練、各係の就業場所の災害対策等平常時から意識しておく必要がある。 	

6 災害ボランティアセンター事業

事業名称	災害ボランティアセンター設置訓練	新規・既存
事業目的	災害ボランティアセンター設置運営協定書に基づき、災害発生後、社協は市の災害対策本部から災害ボランティアセンターの設置の要請に基づき設置することになっている。 今年度は、設置に関する基本的な知識の習得を目的に、職員を対象にした研修を行う。	
事業対象者	社会福祉協議会正規職員、フルタイム職員	
事業報告	<p>■令和4年10月15日(土)10時～12時、福祉センター3階会議室、参加者12名</p> <p>※当日、公務のため欠席だったものに対しては、後日視聴</p> <p>(内容)講義「災害ボランティアセンターについて」</p> <p>講師 福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター職員 藤本 博昭 氏</p>	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、社協が災害ボランティアセンターを設置する目的や意義を感じることができた。 ・平常時からの意識づけが大切だということを職員が感じることができた。 	
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し □事業計画の見直し □事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から地元での協力者と顔が見え、いざとなった時に協力いただける関係を作つておく必要性を感じた。 ・次年度は、災害ボランティアセンター「運営協力者」を対象とした研修を行い、市内にいる防災士や災害ボランティア経験者がつながる場所を作る。また、普段の福祉活動を通して、特に行政区長、福祉委員長、民生委員との協力体制を密にする。 ・企業募金、生活支援体制整備事業、社会福祉法人連絡会などを通して、企業とつながるよう関係を構築していく。 ・今後も継続して災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、円滑なセンター運営ができる体制をつくる。 ・次年度は、演習を含めた訓練を実施する。また、対象範囲を広げ、市内の運営協力者とともに、訓練が行えるようにしたい。 	

4 地域における公益的な取り組みの協働・展開の推進

7 生活困難者に対する相談支援事業

(1)ふくおかライフレスキュー事業

事業名称	ふくおかライフレスキュー事業	新規・既存
事業目的	生計困難者に対する相談支援事業を行うため、福岡県社会福祉協議会等が主管する「ふくおかライフレスキュー事業」に参画し、臨時的・緊急的なニーズに対して一時的な援助を行うことを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none">■相談件数 0 件■支援件数 0 件 <p>相談件数としては、実績はないものの、コロナ禍において、生活困窮者に対する相談がある状況。生活福祉資金貸付制度での対応、生活保護等公的支援へのつなぎ等相談者に対する情報提供を隨時行った。</p>	
事業効果	効果なし	
総合評価	<ul style="list-style-type: none">■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止 <p>コロナ禍により、年齢問わず多くの方が生活に困窮している状態にある中、この事業がどこまでの支援として対応していくべきなのか、本人の自立支援をどこまで汲み取り支援していくことが必要なのか線引きが難しい事業内容であるが、制度で支援していくことが立ち行かない時に、この事業を一つの地域貢献事業ととらえ進めていく考えである。</p>	

(2)法人協議会支援事業

事業名称	社会福祉法人協議会支援事業	新規・既存
事業目的	市内の社会福祉法人が相互に情報交換を行い、幅広く地域の福祉ニーズや福祉課題を把握し、連携・協働による社会貢献事業の取り組みを考える場をつくる。	
事業対象者	市内の社会福祉法人(10団体) <ul style="list-style-type: none">■参加法人 資料 19 ページ参照	
事業報告	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会議の開催ができなかった。	
事業効果	会議開催ができなかったため、効果なし。	
総合評価	<ul style="list-style-type: none">■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止 <p>・地域に対する社会貢献事業を展開していくにあたり、各法人の強みや、他法人がどのような業務を行っているのか理解し合う必要がある。そのための情報共有の場としていくために、協議会の実施を行っていく。</p> <p>・コロナ禍における地域の中に生じる問題、地域の中の課題を拾い上げ、社会福祉法人としてできる地域貢献事業を検討していくために、社協を中心として各法人に発信していく。</p> <p>・市内に新たに開設される社会福祉法人があれば、協議会への参画のアプローチを隨時行っていく考えである。</p>	

5 権利擁護事業の充実

8 よろず相談事業

資料20ページ参照

9 福祉サービス利用援助事業

(1)日常生活自立支援事業

事業名称	日常生活自立支援事業	新規・既存
事業目的	社会福祉法に基づき、認知症、知的しうがい、精神しうがいがある方で、日常生活に困っている方に福祉サービスの利用、日常的金銭管理の援助をすることを目的とする。	
事業対象者	認知症、知的しうがい、精神しうがいがある人で判断能力が不十分である人	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ■継続契約件数 4件(認知症1件・知的しうがい者0件、精神しうがい者3件)※令和3年度から 令和4年度末件数 6件(認知症2件、知的しうがい者0件、精神しうがい者4件) ■新規契約件数 2件 ■終了契約件数 0件 ■問合せ・相談援助件数 のべ 1113件 ■新規相談ケース件数 15件 ■専門員 2名、支援員 4名(専門員との兼務を含む) 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保護 CW や地域包括支援センターからの新規相談件数が増え、新規契約につながった。 ・新規相談や訪問調査を行い、継続ケースにおいては、関係者との調整や、今後の支援の方向性等を話し合った。特に、今年度は虐待事例等に関わる新規相談も数件あり、行政や包括、ケアマネとケース検討を重ね、本人へのどのような支援が適切かを共有し、その後の支援につなげることができた。 ・生活支援員のみで対応することが困難な事例については、専門員が同行し、利用者、生活支援員とも話しながら対応した。 ・生活支援員の訪問状況について、ケース会議等で支援状況を共有し、生活支援員が情報を共有することができ、新型コロナ等での突発的な職員不在時の対応も出来た。 	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・複合的な家族の支援のケースもあり、関係機関との連携を引き続き行っていく。 ・関係者が事業の内容を十分理解していない事例もあるため、次年度は住民や関係者への周知を行っていく。 	

(2)成年後見制度啓発事業

イ、ロ

事業名称	成年後見制度啓発の講演会、成年後見に関する相談会	新規・既存
事業目的	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていくために、認知症、知的しうがい、精神しうがいなどで、判断能力が十分でない人も自分自身の暮らし方を自分で当たり前のように決めていくる地域づくりを目指す。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ■令和4年9月15日(木)13時30分～15時、那珂川市福祉センター3階会議室、参加者14名 ※台風5号接近のため、令和4年7月14日(木)を延期。 (内容)講演「はじめての終活講座」～自分らしく、今をよりよく生きるために～ 	

	<p>講師：行政書士・終活カウンセラー 梅原 美恵 氏</p> <p>■令和4年7月14日(木)13時30分～15時30分、那珂川市福祉センター3階会議室</p> <p>参加者＜講演＞12名、＜相談会＞1名</p> <p>(内容)＜講演＞「成年後見制度について」</p> <p>講師：公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート福岡支部 司法書士 太田 祐美 氏</p> <p>＜相談会＞</p> <p>公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート福岡支部 司法書士2名体制で相談対応。</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・終活の講演については、講師の説明は分かりやすかったという感想が多く、難しい内容ではなく誰にでも分かる内容であったため、参加者にとって理解できる内容だった。不安や疑問については、質疑応答や講座後の相談を通して、参加者が解消できたことが良かった。また、講座の内容を今後の生活の中で役立てようという気持ちにつながった。 ・成年後見制度の講演は、講義に加えて、クイズ形式での問い合わせや具体的な事例があったので、参加者が成年後見制度の内容の理解を深めることができた。
総合評価	<p>■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は成年後見制度につなげるための講座として、終活をテーマにした講座を行った。台風接近により延期となり、実施時期がずれたため、終活の講座から成年後見制度につながる講座とはならなかつたが、今後も講座を通して参加者の不安や疑問が解消できる機会をつくりたい。 ・アンケートから、単身での生活への不安、しうがいのある子どもの将来の不安など参加者が課題を抱えており、成年後見制度と関連したテーマについて一緒に考える機会を設け、支援につながるきっかけをつくりたい。 ・一人暮らし高齢者、支援者、家族では聞きたい内容が異なるため、講演会の内容は、企画段階から相談機関と連携し、課題に合わせたものにし、内容や対象者を絞った形のものを行えるよう検討したい。

ハ 法人後見受任に向けた体制づくり

資料21ページ参照

6 情報発信の充実

10 広報・啓発活動事業

(1) 社協だより発行事業

事業名称	社協だより発行事業			新規 · 既存
事業目的	社協事業や地域の福祉活動をより広く住民に知らせることで、福祉についての理解、参加する人を増やし、福祉活動の輪を広げることを目的とする。			
事業対象者	地域住民			
事業報告	【社協だより】 ■令和4年 5月発行 社協だより229号 8ページ ■令和4年 7月発行 社協だより230号 8ページ ■令和4年 9月発行 社協だより231号 8ページ ■令和4年 11月発行 社協だより232号 12ページ ■令和5年 1月発行 社協だより233号 8ページ ■令和5年 3月発行 社協だより234号 12ページ ・発行部数 19000部 【広告料の募集】 社協の介護保険事業所から広告料を得た。	文書配布日	令和4年4月25日 令和4年6月24日 令和4年8月25日 令和4年10月25日 令和4年12月26日 令和5年2月24日	
事業効果	・例年度同様奇数月に発行を予定し、社協事業や生活支援体制整備事業、地域包括支援センターのお知らせなどさまざまな福祉活動について地域住民に地域福祉活動の情報の発信をし、地域福祉についての関心を高めることができた。 ・印刷会社をアド印刷から久野印刷へ変更。デザイン(制作)、オールカラーページで依頼。デザインがポップになり、各コーナーの見出しが統一され、より読みやすい紙面となった。 ・昨年度はデータ納品後に、印刷注文や梱包、仕分け、搬入までを職員で行っていたが、今年度から搬入までのすべての作業を依頼したこと、職員の業務負担が大幅に軽減された。 ・赤い羽根共同募金運動の取り組みについては11月号でページを多く使い、周知することができた。			
総合評価	■事業継続 □一部見直し □事業計画の見直し □事業廃止 各係から担当者を出し広報担当者会議を行った。各係から掲載する記事を提出してもらい、印刷会社に提出。デザインやレイアウトから制作してもらい、色使いも明るく見やすい紙面となったことで、若い世代にも見てもらえるようになった。「社協だよりという存在は知っていたが、読んだことはなかった。明るいデザインに変わってから読むようになった。」という声もいただくことが多くなった。今後も社協だから知り得る情報や地域、サロン、福祉団体などの情報を広めるように努める。			

(2) ホームページ・SNS 事業

資料22ページ参照

(3) 調査・研究活動事業

事業名称	福祉ニーズの把握			新規 · 既存
事業目的	那珂川市の福祉に関する機関や団体などが集まり、福祉の情報を共有する機会を定期的につくることや福祉団体の連携を図る機会をつくることを目的とする。			
事業対象者	市内の福祉に関する機関や団体			

事業報告	<p>■団体ヒアリング(15団体)</p> <p>赤い羽根共同募金配分団体に対し、今年度の取り組み及び次年度の活動内容のヒアリングを、令和5年2月1日(水)～令和5年2月14日(火)の期間中に行う予定にしていたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため書面による方法で活動のニーズ把握に努めた。</p> <p>(ヒアリング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度予定通り活動できた内容、活動が十分に行えなかつた内容 ・令和4年度の状況を踏まえ、今後の団体活動について ・団体の課題と感じること、社協に協力してもらいたいこと
事業効果	<p>・コロナ禍で思うように活動ができなかつた、活動内容を制限しながら取り組まれた声を多く聞く場面があつた。しかし、創意工夫しながら、会としてやれることを見つけながら、取り組まれている状況やコロナだったから新たに発見できたことがあつた等、直接情報把握することができた。</p>
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>赤い羽根共同募金を必要な団体へ配分していくことで、地域福祉の推進へつながっており、引き続き団体の協力を得ながら社協事業を進め、また、社協として団体に対し、団体活動の協力を図りながら継続・後方支援を行っていく。</p> <p>共同募金配分金の具体的な使いみちや、福祉団体が市内で活動を行つてゐることを住民の方により理解してもらうために、コロナ禍であるからこそ、住民に周知啓発を強化して団体活動の充実を図るための支援をしていく必要がある。令和2年度から書面によるヒアリング実施のため、活動者の生の声を聞く機会をつくることができなかつたが、対面により話を聞くことができ、団体活動に対する思いを改めて確認することができた。</p>

(4)パンフレット作成事業

資料22ページ参照

7 健康づくりと介護予防

11 一般介護予防事業

事業名称	いきいきリフレッシュ教室	新規・既存
事業目的	市内在住の高齢者を対象に公民館等においてレクリエーション、趣味の講座又は介護予防教室を通じて、健康づくり、仲間づくり及び生きがいづくりを促進する。	
事業対象者	<p>市内に住むおおむね65歳以上で次の用件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所まで介助なく一人で来ることができる方。 ・教室の中での移動や排泄等に介助を必要としない方。 ・那珂川市社会福祉協議会が実施する体力測定(握力、開眼片足立ち、TUG)の結果、厚生労働省が示した特定高齢者の体力測定平均値より値が1項目以上ある方。 ・介護保険の通所系サービスを利用していない方。 	
事業報告	<p>【開催教室数・開催数】全8教室・計334回 7月5日台風のため教室中止(北・ミリカ)・7月19日大雨のため教室中止(北・ミリカ) 9月6日台風のため教室中止(北・ミリカ)・12月23日雪のため教室中止(南・保健C) 1月24～25日雪のため太宰府参り中止(北・東)</p> <p>【登録者数】令和5年3月末登録者:149名 参加延べ人数:4509名(内退会者:10名・新規者22名)</p> <p>【登録内容】新型コロナウイルス感染予防のため下記のように教室体制で実施 午前と午後に登録者を分け10時30分～12時、13時30～15時までの2部構成で行う 半年で午前と午後を入れ替えた。</p> <p>【教室内容】新型コロナウイルス感染予防のため下記のように運用内容を変更 ・45分体操、CD 体操、筋トレ、レクリエーション、手作業をローテンションで実施 ・学びの講座(転倒予防・栄養・歯科・防災)実施</p> <p>【特別行事】新型コロナウイルス感染予防のため下記のように運用内容を変更 ・体力測定会4月・10月各教室で実施した。 ・笑いレク・ペタンク大会の合同行事は中止した。 ・グランドゴルフ大会4教室合同は午前中のみ開催</p> <p>【外出行事】新型コロナウイルス感染予防のため下記のように運用内容変更 ・バスハイク中止 ・太宰府参り各教室ごと実施</p> <p>【学びの講座】新型コロナウイルス感染予防のため下記のように運用内容変更 ・歯科講座・栄養講座は各4教室のみ実施(午前・午後の計8回)・防災講座は4教室のみ実施(午前のみ計8回)・転倒予防については全教室(8教室16回)実施</p>	
事業効果	・身体機能低下予防のため、配布している手帳に1年後の目標を掲げ運動などの実施を記録していくことで維持・向上への意欲につながった。感染対策をおこなった上でストレッチだけではなく、ステップ台やボールを使用し筋トレを実施したことで筋力低下予防へつながった。	
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>新型コロナウイルス感染予防での教室開催のため2部構成での実施となつたが、全プログラム実施することができたことで外出や交流のきっかけ作りとなつた。また、特別行事・外出行事の実施は参加する意欲につなげることができた。</p>	

12 介護予防健康づくり事業

事業名称	笑って健康づくり												新規・既存										
事業目的	様々な世代が利用できる「憩いの場」としての機能を充実することを目的に、健康に関心のある地域の住民が交流する機会を提供し、健康づくり、生きがいづくりの一環として、また、当教室で学んだことを地域の中で実践していくことで、本人の社会参加と活躍の場が広がっていくことを推進することを目的とする。																						
事業対象者	健康に関心がある人																						
事業報告		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月 合計										
	1回	/	11	5	8	15	12	15	15	14	12	19	8 248										
	2回	/	/	14	13	13	11	15	11	14	14	/	9										
	4月						4月																
	5月 26日	チェアピクス 講師:寺坂 理絵氏					5月																
	6月 9日	鍵盤ハーモニカ楽しく演奏して介護予防 講師:王塚台ぶかぶかクラブ					6月 23日	体験！太極拳 ～足腰の血流を良くする体操～ 講師:福田 勝子氏															
	7月 7日	昔遊び 講師:那珂川お手玉の会 ほおづき					7月 21日	生活習慣病について 講師:保健センター保健師															
	8月 4日	元気体操 講師:古賀 正剛氏					8月 25日	知っているようで知らない大人用おむつ 第1弾 入門編 講師:大王製紙 川上 幸奈氏															
	9月 8日	笑いは百薬の長 講師:那珂川病院 古賀 善彦医師					9月 22日	知っているようで知らない大人用おむつ 第2弾 応用編 講師:大王製紙 川上 幸奈氏															
	10月 13日	感染症に負けない身体を作ろう 講師:那珂川病院 管理栄養士 廣田 明恵氏・黒木 奏帆氏					10月 27日	椅子ヨガ 講師:小野 佳代氏															
	11月 10日	誤嚥性肺炎を予防しよう ～家庭で簡単にできる訓練方法～ 講師:那珂川病院 言語聴覚士 東納 嘉寛氏					11月 24日	絵手紙 講師:小森 真理子氏															
	12月 8日	訪問看護って何？ 講師:那珂川病院 訪問看護師 中村 環氏					12月 22日	オリジナルバックを作ろう 講師:いきいき職員															
	1月 12日	HAPPY ニュースポーツ 講師:スポーツ推進委員					1月 26日	うさぎの雑飾りを作ろう 講師:いきいき職員															
	2月 9日	カラダ変わる教室～健康！長寿！若返り～ 講師:那珂川病院 理学療法士 小西 勉氏					2月																
	3月 9日	ステップリーダーによる出張ステップ運動広場 講師:ステップリーダー					3月 23日	柔らかボールでラクチン体操 講師:原口 奈津子氏															
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりでのお知らせとポスター・チラシを配布し、コロナ禍の中でも健康・交流・教養の視点からプログラムを提供し、参加者らの体力維持や閉じこもり防止につなげた。 ・地域住民を講師として依頼し、活動の場を提供することができた 																						
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でも外出の機会を増やし、必要な情報を提供する事で健康作りの意欲が高まり、閉じこもりの予防につながった。 ・社協だよりの啓発だけでなく、各公民館へのポスターの掲示やサロン・福祉センター利用者等への周知をしたことで仲間づくりにつながった。 																						

8 ボランティア活動

13 ボランティア育成と活動推進事業

資料23ページ参照

14 ボランティア支援センターの共同運営事業

事業名称	ボランティア支援センターの共同運営	新規・既存
事業目的	那珂川市(総務課=委託先、NPO法人 紋・なかがわ=受託団体)と社会福祉協議会とが、お互いの信頼関係と役割分担のもと対等な立場で協力し合い、協働のまちづくり及び地域福祉活動を進めていくために、市民ボランティア活動の健全な発展と住民の自主的かつ自発的な活動の推進及び住民の主体的な活動の充実を図ることを目的とする。	
事業対象者	ボランティアに関心のある住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none">■ボランティア支援センター、ボランティア情報の発信<ul style="list-style-type: none">●登録　・個人 32名 ※新規 4名　・団体 37団体 ※新規 5団体●来館者数:累計 3,519名(前年度 2,896名 前年度比 623名増)●利用者数:累計 1,209名(前年度 708名 前年度比 501名増)●利用団体数:累計 211団体●ニード件数(依頼相談): 21件 ●相談件数: 活動相談 23件、その他相談 29件社協だよりへの掲載やボランティア支援センター発行の情報紙・SNSなどを活かし、ボランティアについての情報を発信した。■ボランティア育成とスキルアップ支援、ボランティア活動支援	
	<p>資料24ページ参照</p>	
	<ul style="list-style-type: none">■三者連携<ul style="list-style-type: none">社協、NPO 法人 紋・なかがわ、市(総務課)による三者連絡会を月 1 回開催し、三者の情報や伝達事項等について共有を図った。■地域で集まる場の紹介<ul style="list-style-type: none">困りごと相談室から社会とつながるためにできるボランティア活動がないか相談があり、フリースペースでできる活動などを紹介した。障がい者の居場所作りで活動している団体から、仕事終わりの行き場所としてボランティア活動をさせてもらえないかと相談があり、定期的にフリースペースで活動している。就労移行支援事業所に通う前に自らボランティア活動をしに来る人がいる。	
事業効果	<ul style="list-style-type: none">■ボランティア支援センター、ボランティア情報の発信<ul style="list-style-type: none">施設の利用者は、ボランティア支援センター事業をコロナ禍前に戻して実施したこと等によって、昨年度より増加した。情報の発信はボランティア支援センターと相互に連携し合うことで、より広い方に向けた情報発信につながっている。■ボランティア育成とスキルアップ支援、ボランティア活動支援<ul style="list-style-type: none">講座等をきっかけに、団体や活動者と参加者がつながるきっかけをつくることができた。また、スキルアップにつながった。■三者連携<ul style="list-style-type: none">ボランティア支援センターについて話し合い、お互いに連携をとることができた。■地域で集まる場の紹介<ul style="list-style-type: none">社会とつながるためのボランティア活動や障がい者の仕事終わりのボランティア活動ができる環境を整え、外に出る機会をつくることができた。	

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止
	次年度も、協働のまちづくり及び地域福祉活動の推進に向け、三者間での連携・協力を密に図りながら共同運営を進めていくとともに、誰もが気軽に立ち寄り、人と人がつながれるより身近なボランティア支援センター運営に努めていく。

○法・委託事業計画

9 在宅福祉サービス等の充実

15 介護保険事業

(1)訪問介護事業

①身体介護事業 ②生活援助事業

事業名称	訪問介護	新規・既存
事業目的	介護福祉士または訪問介護員等が、要介護状態の利用者に対し、訪問介護サービスを提供することにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、尊厳を持ちながら、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業対象者	要介護状態で介護を必要とする人	
事業報告	介護保険法の下、利用者のニーズに合わせ安全、安心に生活できるように自立に向けた身体介護（排泄介助・食事介助・入浴介助等）サービス、生活援助（買物、調理、掃除、洗濯等）サービスを行った。利用者が出来ることは継続していただき、また出来ることが増えるように支援をした。ニーズに応えるだけではなく、利用者に本当に必要なサービスが行えているかを吟味し、利用者の生活の質を向上すべく他事業所との連携も図ることができている。	
事業効果	居宅介護支援事業所や他の機関との連携を取りながら、利用者のニーズに合わせたサービスを行い、安全に安心して生活が出来ており、自立支援や家族の介護軽減にもつながっている。訪問介護員に必要な研修を定期的に行い、技術や意識の向上を図り、利用者の尊厳を守り自立に向けたサービスが行えている。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 遠方に別居する家族の支援が行き届かず支援を必要とする利用者が増加している。介護福祉士の割合も保っており、資質向上をよりいっそう図り、利用者が尊厳を持ち、自立した在宅での暮らしを続けてもらうためにも継続が必要である。	

(2)通所介護事業

①通所介護サービス事業

事業名称	通所介護										新規・既存																																											
事業目的	介護福祉士、生活相談員、看護師、介護職員が要介護状態または要支援状態となった利用者に対し、通所介護サービスを提供することにより、その利用者が有する能力に応じ利用者のニーズに合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。																																																					
事業対象者	要介護の認定を受け介護を必要とする人																																																					
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日・年末年始をのぞく月曜日から土曜日まで営業を行った。 令和4年9月6・19日は台風のため、令和4年12月23日、令和5年1月25日は大雪の為デイの営業を中止している。 ・個別機能訓練加算ⅠⅡ 																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th colspan="10">令和4年</th><th colspan="3">令和5年</th></tr> <tr> <th>月</th><th></th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練件数</td><td>要介護</td><td>343</td><td>340</td><td>335</td><td>327</td><td>282</td><td>290</td><td>325</td><td>258</td><td>245</td><td>252</td><td>278</td><td>376</td></tr> </tbody> </table>													令和4年										令和5年			月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	訓練件数	要介護	343	340	335	327	282	290	325	258	245	252	278	376
		令和4年										令和5年																																										
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																									
訓練件数	要介護	343	340	335	327	282	290	325	258	245	252	278	376																																									

(件)	要支援	24	31	26	24	35	34	45	55	50	50	41	70
-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

令和4年5月より個別機能訓練加算Ⅱの算定を開始している。

・入浴介助加算I

月	令和4年												令和5年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
件数(件)	400	417	401	392	381	372	375	354	299	289	295	369			

利用者の状態に併せて中止する等の判断は看護師にて行っている。

(サービス内容)

- ・送迎サービス、健康チェック、生活指導、入浴サービス、食事の提供、身体機能訓練、個別機能訓練、口腔衛生援助、レクリエーション等（外出レク含む）

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により課外での活動を自粛、縮小し実施を行った。また、カラオケなどの大きな声を発する活動は感染対策を行った上で実施を行っている。また、利用者や職員からコロナウイルス感染者が発生しており、その都度接触者の選定と検査を実施し、なるべく、利用自粛がないように努めた。冬にかけて利用者の入院が増加し、人数の減少があったが、春先ごろにかけて徐々に人数が増加している。 個別機能訓練では利用者全体においてリハビリへの意欲向上が見られ活性化が図られた。また、自宅環境の確認を行い、環境に併せた動作訓練を実施した利用者は身体機能の向上・生活の質の改善が見られ、利用者および家族から継続の希望があがっている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止 ・社会情勢に併せて感染対策を徹底した中でも利用者に楽しんでいただけるよう活動の提案、実施を行った。 ・今後も感染症対策を徹底するとともに陽性者が出ても迅速に対応を行い、集団感染にならないように取り組んでいく必要があるが、徐々にコロナ前の課外活動も段階的に行っていきたい。

(3) 居宅介護支援事業

①介護相談事業②介護プラン作成事業③委託介護予防プラン作成事業④実習生受入事業

事業名称	居宅介護支援		新規	・	既存
事業目的	介護支援専門員が、要介護状態または要支援状態にある利用者に対し、利用者が可能な限り居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。事業所内での連携を密に図り円滑な対応を目指す。				
事業対象者	要介護状態または要支援状態で介護サービスを利用の人				
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ■業務 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画書の作成（在宅生活全般の解決すべき課題と長期目標・短期目標・サービス内容を記載）。 ・サービス経過記録作成（担当者が実際に訪問・面談した際に徴収したご家族の思いやサービス担当者会議の実施記録等や提供するサービスの変更があった場合や定期的なモニタリングの結果） ・自宅訪問（最低月1回訪問し、困り事・サービスの遂行状況の確認） ・各種サービスの連絡調整（サービス内容の変更等で各事業所・病院等連携） ・給付管理業務（利用者がサービスを利用し各事業所より1ヶ月間の利用状況実績をもと 				

	<p>に国保連合会に送るためのデータ作成を伝送する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の委託業務（那珂川市地域包括支援センター・近隣地域包括支援センター等の委託を受け要支援者のケアマネジメントを行う） ・R5年3月末現在 主任介護支援専門員4人(常勤4人) 介護支援専門員2人(常勤1人・非常勤1人)で要介護者・要支援者のケアマネジメント行う。
事業効果	<p>介護保険制度に基づき、ケアマネジメントができ紹介依頼数も増えた。</p> <p>訪問介護事業所・通所介護事業所とも連携が図られ相乗効果もみられた。</p>
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が在宅で自立した生活を続けられるように支援を行うことができ、今後も介護保険制度の法令遵守を念頭に置きながら、内部研修やケース検討会、外部研修に積極的に参加して、各ケアマネジャーのスキルアップを目指していく。 ・地域包括支援センターや地域住民、各介護事業所との連携を図り、営業を積極的に行い利用者獲得に努め、介護予防・日常生活支援総合事業の内容を習得する。

(4) 指定介護予防支援事業

① 予防相談事業

事業名称	予防相談	新規・既存
事業目的	利用者や家族から相談を受け、健康状態や生活状況を聞き取り、利用者が自立した生活営むことができるよう支援する。	
事業対象者	要支援1・2と認定された人、基本チェックリストにより判断された事業対象者	
事業報告	利用者や家族から身体、生活状況を聞き取り、基本チェックリストでのサービス利用や介護保険申請を行い、自立した生活を営むように支援を行った。	
事業効果	利用者、家族からの相談を受け、利用者の状況に応じた対応ができた。	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>利用者が自分らしい自立した生活を営むことができるよう、その身体、生活状況を聞き取り、状況を把握し、支援を行う。</p>	

② 予防プラン作成事業

事業名称	予防プラン作成	新規・既存
事業目的	要支援認定者等に対し、本人の心身状態をアセスメントし、課題を整理し、本人の意向をくみ取りながら、利用者にあった介護予防サービス・支援計画を作成し、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施する。	
事業対象者	要支援1・2と認定された人、基本チェックリストにより判断された事業対象者	
事業報告	<p>(1)介護予防ケアマネジメント件数 年間総数 1414 件、新規 38 件</p> <p>(2)介護予防支援件数 年間総数 2,138 件、新規 35 件</p>	
事業効果	介護予防支援の件数の増加が見られるが、介護支援専門員 3 人体制で新規の対応ができた。新規が重なった時は外部委託に依頼することで対応することができた。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止	

	要支援や事業対象者の数は増えているため、予防支援事業所内で対応が継続できるように、事業所の体制を検討する必要がある。
--	--

(5)介護予防・日常生活支援総合事業

①訪問型サービス事業

事業名称	訪問型サービス	新規・既存
事業目的	介護福祉士または訪問介護員等が、要支援認定者等の利用者に対し、訪問型サービスを提供することにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、尊厳を持ちながら、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業対象者	要支援1・2と認定された人、基本チェックリストにより判断された事業対象者	
事業報告	介護保険法の下、利用者のニーズに合わせ安全、安心に生活できるように自立に向けた身体介護（排泄介助・食事介助・入浴介助等）や生活援助（買物、調理、掃除、洗濯等）のサービスを行った。利用者が出来ることは継続し、また出来ることが増えるように支援をした。ニーズに応えるだけではなく、利用者に本当に必要なサービスが行えているかを吟味し、利用者の生活の質を向上すべく他事業所との連携に努めることができた。コロナ感染予防に努めながらの支援をしている。	
事業効果	・居宅介護支援事業所や他の機関との連携を取りながら、利用者のニーズに合わせたサービスを行い、安全に安心して生活が出来ており、自立支援や家族の介護軽減にもつながっている。 ・訪問介護員に必要な研修を定期的に行い、技術や意識の向上を図り、利用者の尊厳を守り自立に向けたサービスが行えている。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 遠方に別居する家族の支援が行き届かず支援を必要とする利用者が増加している。介護福祉士の割合も保っており、資質向上をよりいつそう図り、利用者が尊厳を持ち、自立した在宅での暮らしを続けてもらうためにも継続が必要である。	

②通所型サービス事業

事業名称	通所型サービス	新規・既存
事業目的	介護福祉士、生活相談員、看護師、介護職員が要介護状態または要支援状態となった利用者に対し、通所介護サービスを提供することにより、その利用者が有する能力に応じ利用者のニーズに合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。	
事業対象者	要支援認定を受け介護を必要とする人、または事業対象者として認定を受けた人	
事業報告	・日曜日・年末年始をのぞく月曜日から土曜日まで営業を行った。 令和4年度の営業日の変更は令和4年9月6・19日は台風のため、令和4年12月23日、令和5年1月25日は大雪の為テイの営業を中止している。 ・運動器機能向上訓練、入浴に関しては通所介護サービス事業に延べ人数を記載している。 (サービス内容) ・送迎サービス、健康チェック、生活指導、入浴サービス、食事の提供、身体機能訓練、運動器機能向上訓練、口腔衛生援助、レクリエーション等（外出レク含む）	
事業効果	新型コロナウイルス感染症により課外での活動を自粛、縮小し実施を行った。また、カラオケなどの大きな声を発する活動は感染対策を行った中で実施を行っている。また、利用者や職員からコロナウイルス感染者が発生しており、その都度接触者の選定と検査を実	

	<p>施し、なるべく、利用自粛がないように努めた。冬にかけて利用者の入院が増加し、人数の減少があったが、春先ごろにかけて徐々に人数が増加している。</p> <p>運動器機能向上訓練では自分でできる運動の提案や屋外での散歩など自宅で閉じこもりの生活になっている利用者に対して運動を実施することができた。利用者および家族から継続の希望があがっている。</p>
総合評価	<p>社会情勢に併せて感染対策を徹底した中でも利用者に楽しんでいただけるよう活動の提案、実施を行った。</p> <p>今後も感染症対策を徹底するとともに陽性者が出ても迅速に対応を行い、集団感染にならないように取り組んでいく必要があるが、徐々にコロナ前の課外活動も段階的に行っていきたい。</p>

16 障害福祉サービス

(1)居宅介護事業

事業名称	居宅介護	新規・既存
事業目的	利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を送れるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行い、利用者及び利用者家族の意思、人格を尊重し利用者の立場に立った居宅介護の提供を確保することを目的とする。	
事業対象者	障害支援区分1から区分6までの認定を受けた人、区分なしで支援が必要とされ認定を受けた人	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、視覚、精神などに障がいを持つ利用者に対し、身体介護(排泄介助・食事介助・入浴介助等)、生活援助(調理・洗濯・住居の掃除、買い物等)、通院等介助、同行援護など利用者のニーズに合わせ、自立に向けて必要なサービスを行った。 ・精神障がいの方の家族全体での問題が多く、市役所の福祉課、こども応援課と連携しながら利用者への支援を継続できている。 	
事業効果	利用者一人一人の障がいは違うが、利用者の考え方、思いを尊重し、利用者のニーズに沿ったサービスを行い、自立した生活が円滑に行われている。社協の特性を生かし、市役所始め、他の事業所との連携を図るなかで信用ができ、利用者数が増加している。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の尊厳を守りながら、社協の特性を生かしたサービスを行い、自立し安心して暮せるよう事業は継続が必要である。 ・精神障がいを持つ利用者の増加に伴い、今後も必要な研修への参加を積極的に促し、更に利用者一人一人の特性に合わせた対応が出来るよう事業所全体で意識をしていく必要がある。 	

(2)地域生活支援事業

事業名称	移動支援・地域生活支援	新規・既存
事業目的	利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、外出に関する援助を適切かつ効果的に行い、利用者及び利用者家族の意思、人格を尊重し利用者の立場に立った移動支援の提供を確保することを目的とする。	
事業対象者	身体や精神などの障がいをもち著しく移動に困難を感じ、移動支援サービスの認定を受けた人	
事業報告	身体、視覚、精神などに障がいを持つ利用者に対し、利用者のニーズに合わせ、自立に向けて必要な移動支援サービスを行った。コロナ対策が少しづつ緩和され、外出を希望する利用者が増加して	

	いる。
事業効果	利用者一人一人の障がいは違うが、利用者の考え方、思いを尊重し、利用者のニーズに沿ったサービスを行い、自立した社会生活が送れている。介護保険利用との併用も増えている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ·利用者の尊厳を守りながら、必要な時に外出できることで社会生活への参加へも繋がり、自立し安心して暮せるよう事業を継続する必要がある。

17 配食サービス事業

事業名称	配食サービス事業	新規・既存																																																																														
事業目的	主に一人暮らしの高齢者や在宅の虚弱又は障がい等により調理が困難な高齢者・障がい者に対し、配食サービスを計画的に行い、健康と自立した生活の確保を図るとともに、安全に日常生活を送れるよう配達時に安否確認を行い、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。																																																																															
事業対象者	市内に居住するおおむね65歳以上の人もしくは家族が調理や食事の提供を行うことが困難な状況な人、65歳未満でしうがいのあるひとり暮らしで調理することが難しい人など。																																																																															
事業報告	<p>■実績報告 資料25ページ</p> <p>■実利用者(令和4年3月31日時点):98名</p> <p>■新規申込者:29名</p> <p>■解約者:14名</p> <p>·年始(1月1日～1月3日)については、従来通り休みとし、それ以外の期間中は滞りなく配食サービス事業を実施することができた。</p> <p>■配達時の実績報告</p> <p>(利用者の不在により再配達した件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td>9</td><td>4</td><td>8</td><td>1</td><td>9</td><td>7</td><td>8</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>9</td><td>77</td></tr> </tbody> </table> <p>(配達時に本人が不在、体調不良などで関係者及び家族等へ連絡した件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>5</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>5</td><td>2</td><td>9</td><td>8</td><td>2</td><td>8</td><td>3</td><td>51</td></tr> </tbody> </table> <p>·同じ利用者での再配達対応。事務所から自宅や携帯電話で連絡して知らせる。</p> <p>必要に応じて隨時、家族や居宅介護支援専門員に報告を行い、情報を共有し、常に本人の状態を確認し統一した対応を心掛けた。</p> <p>(救急搬送・緊急対応件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>·地域包括支援センター、居宅介護支援専門員と情報共有し、連携し対応に取り組んだ。配達時の対応については、配達員からの報告を受け職員が自宅を訪問することもあった。本人の状況によつては、関係者に報告し、自宅訪問を依頼することがあった。</p> <p>·配達員には、毎回本人の様子などを観察し記録を行い、定期的に家族やケアマネジャーと情報交換を行うようにした。</p> <p>·土日の対応については、マニュアルを作成し、土日の事務所当番職員が共通認識をもって対応できるように行った。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	4	9	4	8	1	9	7	8	5	5	8	9	77	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	3	5	1	4	1	5	2	9	8	2	8	3	51	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
4	9	4	8	1	9	7	8	5	5	8	9	77																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
3	5	1	4	1	5	2	9	8	2	8	3	51																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2																																																																				

	<p>■配食定例会の開催(参加人数)</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>12</td><td>10</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td><td>7</td><td>10</td><td>8</td><td>9</td><td>6</td><td>9</td><td>10</td></tr> </table> <p>配達員、高齢者支援課、地域包括支援センター職員等に参加してもらい、利用者の状況、新規利用者の確認、伝達事項を申し送りし、情報共有を行う。</p> <p>2月と3月に地域包括支援センター職員より高齢者の対応に関する、配達員のスキル向上のための研修を定例会の中に取り入れた。</p> <p>■新型コロナウイルス感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配達員は、常時マスクを着用し常に消毒を行いながら配達を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の方や陽性者の方には、使い捨て容器を使用し、自宅に置き配で弁当を届けた。配達員は、弁当を届けた後、事務所に連絡をし、利用者に受け取ってもらうように対応した。 												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	10	9	8	9	7	10	8	9	6	9	10
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
12	10	9	8	9	7	10	8	9	6	9	10																									
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りを原則とし、利用者への特別対応や、不在時の再配達などを行うことで、緊急事態を防ぐことができ、大きな効果につながっている。 ・一人暮らしの高齢者また家族の支援が困難な方で、配食サービスにより栄養バランスの摂れた食事ができるようになったとの声が聞かれた。 ・食事の提供を通じ、利用者の身体状況の把握を行うことにより、離れて暮らす家族にとって、本人の安否確認ができるという安心に繋がった。 ・毎月定例会議(担当者、配達員、行政担当者、第1・2地域包括支援センター職員)を行い、利用者の状況について情報共有をし、利用者に対応できるようにした。 																																			
総合評価	<p>■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者から配食サービス利用申請があった際には、迅速に対応し、手続きを進め、満足したサービス提供に努めていく。 ・利用者の中には、介護保険サービスを受けている方も増えており、配達時間の配慮や事業所(デイサービス)への配達も行うなど、配達の仕方が多様化している中、配達員との情報共有を行い、柔軟に対応できるように努めた。 ・前年度よりも、不在により再配達した件数や体調不良等で、関係者等への連絡件数が増えたため、家族や関係機関と連絡を密に取りながら、利用者も含め信頼関係を築くことに努め、今後も「食」を通して、安否確認等の「安全」な高齢者等の福祉の向上を目指す。 																																			

18 地域包括支援センター事業

事業名称	総合相談支援業務	新規・既存
事業目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、様々な相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、必要な支援を行う。	
事業対象者	高齢者、家族、地域住民、地域の関係者、関係機関等	
事業報告	1 地域におけるネットワーク構築 (1)サロン等への参加における地域包括支援センターの周知・啓発 サロンへの参加 25回、シニアクラブへの参加 12回 (2)ほうかつだよりの発行 2ヶ月1回発行 (3)社協だよりへの地域包括支援センターの啓発活動	

年6回

(4)関係機関との連携

第1層・第2層協議体、民生委員会、主任介護支援専門員連絡会、各行政区福祉ネットワーク会議、地域密着型サービス等

(5)高齢者暮らしの相談会

開催回数 20回

(6)店舗相談会

マックスバリュー 年3回

ゆめ畠 年3回 JA安徳支店 年3回

<移動販売>

冠ヶ丘 年1回 中ノ島公園 年1回 井尻 年1回 別所 年1回

南面里 年2回 不入道 年2回 成竹 年1回 埋金 年1回 寺倉 年1回

2 総合相談

(1)相談対応延べ数と内容

対応総数7,447件

電話 3919件、面接 750件、訪問 1349件

(2)相談対応実数

新規相談件数 485件、終了相談件数 496件

次年度に継続 179件

	新規件数	年度末実数
介護・医療相談	315件	106件
認知症	47件	32件
ケアマネジメント	2件	1件
処遇困難	0件	0件
総合相談	98件	35件
消費者被害	2件	0件
成年後見制度	7件	0件
介護予防	11件	3件
虐待(疑い含)	3件	2件
合計	485件	179件

3 困難事例への対応

(1)総合相談定例会議 年12回

事業効果 第2層協議体や地域活動へ参加し、地域包括支援センターの啓発活動と地域住民へ向けて必要な情報提供を行うことができた。また、市域への啓発活動として、社協だよりに年6回、地域包括支援センターの啓発内容を掲載した。また、高齢者暮らしの相談会については、新たに移動販売にて実施することで、地域包括支援センターの地域への啓発活動につながった。

総合評価 ■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止
前年度に比べて総合相談の新規が増えている状況がみられる。啓発活動については、サロンの再開をしている地区とそうでない地区があり偏りがみられた。高齢者暮らしの相談会は今年新たに行つた場所もあり、啓発活動を中心とした相談会へと変化している。

19 認知症地域支援推進員事業

事業名称	認知症地域支援推進員	新規・既存
事業目的	認知症の方、並びにその家族に対し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関へつなぐ役割を担い、認知症の方への効果的な支援を行うことができる体制づくりを行う。	
事業対象者	認知症高齢者、家族、関係機関、地域住民	
事業報告	<p>1. 認知症の本人及び家族からの相談への対応 ものわすれ相談会実施 市認知症サポートー養成講座終了後(4回)</p> <p>2. 認知症の相談に対する適切な支援方法の検討及び実施 新規相談に対しては3職種会議にて適切な対応方法を検討し、専門医の受診や介護保険の利用につなげた。必要に応じて集中支援チームへの相談も行った。</p> <p>3. 認知症の相談に対する他機関への適切な連携 かかりつけ医、認知症専門医、病院 SW や事業所との電話や面談で連携を行う。 認知症初期集中支援チーム員会議出席(8回)、事例提供(2件)。</p> <p>4. 認知症に関する啓発活動の実施 サロン・シニアクラブ・協議体へ参加しチラシを配布 サロン(11地区)、シニアクラブ(2地区) 9月 ミリカローデン図書館にて認知症の本を集めたブースを設置し、認知症に関する本の貸出数が増加した。 10月 中ノ島公園にて暮らしの相談会を行いオレンジカフェの紹介を行った。 10月 博多南駅秋祭り、11月 ボランティアフェスタにて 啓発ブース・パネルの展示・声かけ体験を行った。 9月・1月 ミリカローデンギャラリー、2月 中央公民館 3月 博多南駅ステップギャラリーにてパネル展開催</p> <p>5. 認知症サポートーの養成 市役所4回、地域3回、小中学校4回実施。</p> <p>6. 認知症サポートーやキャラバンメイトのフォローアップ 10月 大賀薬局にて認知症啓発DVD撮影 2月キャラバンメイト連絡会 3月振り返り講座</p> <p>7. 認知症ケアパスの作成と普及 SOSネットワーク登録事業所2件(吉田クリニック、まつもと循環器内科) ケアパスを配布。同時にSOSネットワーク・シルバーお助け110番の啓発も行う。 ミリカローデン図書館、博多南駅秋祭り、ボランティアフェスタ パネル展(ミリカローデンギャラリー、中央公民館、博多南駅ステップギャラリー)にて、 パネル閲覧者が持ち帰れるようにケアパスを設置した。</p> <p>8. 認知症多職種協働研修や支援者交流会の開催 キャラバンメイト連絡会実施(1回)</p> <p>9. 認知症に関する相談会や交流会の開催 りんごカフェの開催(8回)、コロナの影響で中止(4回) グリーコープ今光・和にて出張りんごカフェの開催(1回)</p> <p>10. 地域全体における見守りネットワークの推進</p>	

	<p>安徳南小3年生(1回)、那珂川北中(1回)にて声かけ訓練実施</p> <p>11. 地域のリーダーの育成及び活動支援 認知症サポーター養成講座、認知症サポーター振り返り講座の実施 キャラバンメイト連絡会の実施</p> <p>12. 推進員や地域の取り組み等の広報活動 サロンやシニアクラブ、協議体に参加し、包括だよりを配布して啓発 9月 世界アルツハイマー月間のチラシを作成し、オレンジカフェや推進員の活動を地域住民に紹介した。 2月 えんがわカフェ、3月 介護予防講演会にて推進員の活動の紹介を行った。</p> <p>13. その他認知症に関する必要な取り組み 7月 筑紫地区認知症地域支援推進員交流会参加 6月、10月 牧病院認知症事例検討会参加</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座後のものわすれ相談会にて、家族からの相談があり対応した。 ・月に1回、総合相談月別会議を行い集中支援チームへの相談や依頼を行った。 ・認知症に関する啓発活動については、サロンやシニアクラブにてチラシを配布したり、認知症についての出前講座の依頼を受けた。又、協議体に積極的に参加し、認知症地域支援推進員の活動を紹介した。 ・9月が「世界アルツハイマー月間」であるため、ミリカローデン図書館に協力していただき、認知症に関する本を集めたブースを設置。通常よりも貸出数が増えたと報告あり。同時期にミリカローデンギャラリーにて認知症に関するパネルの展示を行った。フローチャート形式で、閲覧者にとって必要な情報を提供できるようにし、カフェのチラシやケアパスを持ち帰ってもらうことができた。 ・中ノ島公園での暮らしの相談会では、那珂川市の認知症カフェをパネルや配布チラシを設置し、相談会と同時にカフェの紹介をすることができた。 ・博多南駅秋祭り、ボランティアフェスタに参加し、認知症についてのパネル・作品の展示、パソコンを使用した子供向けのクイズ、認知症高齢者への声かけ体験を行った。子供の来場者のために、クイズに答えたらスーパーボールを1回出来るようにしたところ、ほぼ全員にクイズに答えてもらうことができた。 ・中央公民館にてパネルの展示を行ったところ、予想以上に閲覧者がいたとの報告を受けた。 ・毎月、博多南駅前ビル 2Fで開催している「オレンジカフェりんご」ではグリーンコーポ今光・和へ「出張りんごカフェ」と称し、利用者様との交流することができた。
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症の影響で、企業や地域住民に向けた声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の回数が少なかった。しかし、推進員同士で協力し、コロナ禍でもできる認知症の啓発を考え、「パネル展」という新たな取り組みを行う事ができた。来年度は、年間を通してパネル展と地域住民に向けた活動を平行して行っていきたい。 ・キャラバンメイト連絡会と認知症支援者連絡会を継続し活動を活発化できるように支援していく。 SOS ネットワークに関しては、来年度も協力事業所を広げていけるよう取り組みたい。

20 手話奉仕員養成講座事業

事業名称	手話奉仕員養成講座	新規・既存
事業目的	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する機会をつくることで、意	

	思疎通を図る事に支障がある聴覚しうがい者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができる地域づくりを目指す。						
事業対象者	市内に在住又は勤務・通学する高校生以上の人						
事業報告	<p>〈実施日〉令和 4 年 4 月 7 日～令和 4 年 10 月 27 日 毎週木曜日 19:20～20:50 ※閉講式:10/27、予備日:6/30・8/25</p> <p>〈場所〉那珂川市福祉センター3 階会議室</p> <p>〈内容〉 (社)全国手話研修センターが発行する手話奉仕員養成テキストに基づき講座を開催。 令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」は、22 講座・3 講義(全 25 回)を実施。</p> <p>〈講師〉 ・那珂川市講師陣:ろう講師 4 名・健聴講師 4 名 ・講義講師:外部講師 3 名</p> <p>〈修了者〉 ・令和 3 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「入門編」登録者 31 名の内、自主退会 6 名。 ・令和 3 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「入門編」、令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」を通し、修了者 16 名。</p> <p>〈関係者との打合せ〉社協・障がい者支援課・那珂川市講師陣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/18(水)打合せ (障がい者支援課)</td><td>・令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」実績確認 ・2/2(木)協議内容について</td></tr> <tr> <td>2/2(木)協議 (障がい者支援課・講師)</td><td>・令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」振り返りについて ・令和 5 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「入門編」について</td></tr> </tbody> </table>	日 時	内 容	1/18(水)打合せ (障がい者支援課)	・令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」実績確認 ・2/2(木)協議内容について	2/2(木)協議 (障がい者支援課・講師)	・令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」振り返りについて ・令和 5 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「入門編」について
日 時	内 容						
1/18(水)打合せ (障がい者支援課)	・令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」実績確認 ・2/2(木)協議内容について						
2/2(木)協議 (障がい者支援課・講師)	・令和 4 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「基礎編」振り返りについて ・令和 5 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「入門編」について						
事業効果	・今年度は、コロナ禍における開催であったが、感染対策を行いながら対面での実施を行うことができた。受講生及び講師からは、対面で開催することによって、直接的な関わりや交流ができることが分からぬ所をその場で聞くことができる・フォローができる為、オンライン開催よりも手話への理解が深めやすいとの意見が多くあった。						
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・受講生からは、講座修了後のスキルアップの機会や交流を図りたいといった声もあり、講座受講に留まらない、修了後も手話に触れたり、ろう者と交流する機会やスキルアップを図ることができたりする機会づくりも要検討。</p> <p>・次年度は、令和 5 年度那珂川市手話奉仕員養成講座「入門編」を実施予定。那珂川市講師陣及び障がい者支援課との連携・協力を行いながら、那珂川市手話奉仕員養成講座を開催していく。</p>						

10 福祉センターの充実

21 福祉センター管理運営事業

事業名称	福祉センター管理運営	新規・既存
事業目的	令和3年度から5年間、引き続き福祉センターの指定管理を受け、センターの管理運営が充実するような取り組みを行うことを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置対策、福祉センター設備等の故障を理由に一時休館にせざるを得ない日があったため、計画どおりに進めることができないものもあったが、施設利用を楽しみにしている住民も多くおられ、感染症対策を継続しながら、管理運営を行った。 ■施設内での催し物、掲示物等での啓発等は事業として実施。 ■施設利用に関する従来との変更事項 <ul style="list-style-type: none"> ・3月7日～4月7日 感染再拡大防止対策期間 ・4月7日～6月5日 感染再拡大防止対策期間継続(お風呂の人数 5名→3名) ・6月6日～ 福祉センター利用人数等緩和(お風呂の人数 3名→5名(限りなく平常時)) ・10月16日 ボイラー機器一時運転休止による利用不可 ・1月25日～3月18日 寒波の影響により、配管・循環ポンプの故障。 ・3月15日 筑紫保健環境事務所 立入検査(年1回) 	
事業効果	住民の憩いの場として、広く開放しているが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言により特別措置対応により、充分な福祉センター利用を促すことができなかった。しかし、できない理由で何もしないのではなく、利用者が安心して利用できるよう、掲示物で注意喚起をしたり、入口での消毒・検温、記録簿の作成管理を徹底したり、感染者を出さない様取り組みを強化した。	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止 ・福祉センターが住民の憩いの場としてその機能を果たしていくため、広報活動や施設の充実に努め、利用者の方に快適に利用してもらえるようにする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により来館者や施設環境に対する対応など、検討事項が増えた。今後もコロナの緩和に伴う施設運営の考え方等を整理しておく必要がある。 ・施設ができて、20年を経過している。経年劣化により、至る所での補強、部品交換、修繕等が必要になっている。 	

22 福祉センター機能充実事業

事業名称	福祉センター機能充実事業	新規・既存
事業目的	さまざまな世代が利用できる「憩いの場」としての機能、福祉に関する地域住民への情報を発信する機能を充実させる。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ■作品展示 福祉センター1階に展示コーナーを設けて、地域サロンで作った手作り作品の展示を行った。 ■家族の絵 応募枚数:209枚 下記期間に福祉センター2階壁面へ家族の絵の展示を行った。 展示期間:令和4年6月 7日(火)～7月15日(金)=3園 令和4年7月19日(火)～9月 4日(日)=3園 	

■おしゃべり広場											
	月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	通常	浴衣の着付け	通常	ペピーマッサージ	通常	通常	クリスマス会	通常	読み聞かせ、歌遊び、工作	通常	
参加	0	中止	0	8組	0	0	8組	0	7組	0	
月1回、第2木曜日10時～12時 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込み制(開催1ヶ月前から電話で受付)で定員を8組とした。参加費は親子1組100円(福祉センター利用料として) ■広報・啓発 官公庁、市内公共施設の広報誌や介護保険施設情報の掲示及び配置を行った。											
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンで作った作品を展示し、他のサロンの方がそれを見ることで参考にしてもらうことができた。 ・年々、絵の応募数が増えており、福祉センターを知つてもらう機会となっている。また、応募者に対し、参加賞と福祉センターのチラシ(利用料1回無料券付)を渡し、福祉センターの周知につながった。2階利用者(入浴、囲碁など)が楽しんで見ていた。 ・福祉センターに初めて来た親子もあり、福祉センターの周知につながった。地域での子育てサロンについて知らない方もいたため、周知につながった。コロナ禍で出かける場所が少なく、参加できてよかったとの声もいただいた。 ・センター利用者へ市内の資源情報の提供ができている。地域の資源情報を収集することができる場所となっている。 										
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の得意なことを活かして作品づくりを行う市民や地域に対して、情報収集を図ると共に、周知・啓発を強化することで、地域福祉活動の情報発信へ努めていく。 ・子育て世代の方々が参加しやすいような内容の検討、また、地域活動者・ボランティア活動者の活動場所としておしゃべり広場を活用してもらえるような内容を検討し、参加者と活動者のつながりをつくる。地域での子育てサロンの情報発信もあわせて行っていく。 ・福祉センターの公共性を活かした情報発信ができている。市内の情報を得ることができるよう掲示・配置の工夫をし、地域の情報を手に取りやすい環境作りを検討していく。 										

23 気軽に参加できるミニミニ講座事業

資料31ページ参照

○ 自主事業計画

11 相談・貸付の充実

24 心配ごと相談運営事業

事業名称	相談事業												新規・既存																																																												
事業目的	・この事業は、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図ることを目的とする。																																																																								
事業対象者	・那珂川市住民及び那珂川市の事業所等																																																																								
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・第1・2・3・水曜日 <ul style="list-style-type: none"> 13時から15時まで 心配ごと相談 13時から15時まで 無料弁護士相談 ・第4水曜日 <ul style="list-style-type: none"> 13時から15時まで 心配ごと相談 13時から15時まで 行政相談 ・年間開設日数 41日 (その内行政相談 10日) ・新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した日数 12日 (その内行政相談 4日) (相談件数) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>8</td><td>5</td><td>3</td><td>6</td><td>8</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td><td>5</td><td>57</td></tr> </table> (相談内容) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>生計</th><th>職業</th><th>住宅</th><th>家族</th><th>結婚</th><th>離婚</th><th>健康</th><th>医療</th><th>人権</th><th>財産</th><th>事故</th><th>教育</th><th>老人福祉</th><th>障害者(児)福祉</th><th>苦情</th><th>その他</th><th>計</th></tr> <tr> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>0</td><td>11</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>21</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>57</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■解決 49件 ■他機関紹介 1件 ■再来 0件 ■未記入 7件 ・社協だより229号、230号、231号、232号、233号、234号掲載 													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	3	4	8	5	3	6	8	3	4	2	6	5	57	生計	職業	住宅	家族	結婚	離婚	健康	医療	人権	財産	事故	教育	老人福祉	障害者(児)福祉	苦情	その他	計	2	2	2	6	0	11	0	1	3	21	2	0	0	0	3	4	57
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																													
3	4	8	5	3	6	8	3	4	2	6	5	57																																																													
生計	職業	住宅	家族	結婚	離婚	健康	医療	人権	財産	事故	教育	老人福祉	障害者(児)福祉	苦情	その他	計																																																									
2	2	2	6	0	11	0	1	3	21	2	0	0	0	3	4	57																																																									
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂川市の住民のあらゆる相談に、弁護士・相談員からの専門的な助言があり、住民の生活に役立っている。 ・社協だよりに継続的に掲載し、広報啓発できた。 																																																																								
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・心配ごと・弁護士相談等、気軽に相談できるところとして事業の確立ができている。引き続き、住民に対して事業周知していく。 																																																																								

25 資金の相談・貸付事業

(1)生活福祉資金貸付事務受託事業

事業名称	生活福祉資金貸付事務受託			新規・既存										
事業目的	低所得者等の生活の安定を図ることを目的とする。													
事業対象者	住民													
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ■本則貸付 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">資金の種類</td> <td>相談(延べ)</td> <td>承認</td> <td>不承認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合支援資金</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table>				資金の種類		相談(延べ)	承認	不承認	総合支援資金		3	0	1
資金の種類		相談(延べ)	承認	不承認										
総合支援資金		3	0	1										

	教育支援資金(教育支援費・就学支度費)	65	21	0
	福祉資金(福祉費)	20	5	0
	福祉資金(緊急小口資金)	7	0	1
	臨時特例つなぎ資金	0	0	0
	不動産担保型生活資金	2	0	0
	他制度	0		
	特例貸付償還事務に関する相談対応	18		
	合計	115	26	2

生活福祉資金の全体の相談件数は 66 件であった。相談内訳ごとの相談件数では年末から年度末にかけての教育支援資金に関する相談が多かった。

- ・令和 5 年 2 月 那珂川市民生委員児童委員連合協議会において、事業説明を実施。
- ・借受人等に対する個別ファイルの整備、四半期ごとに県社協より届く、償還状況報告を借受人、連帯借受人に対して送付するフローとその事務整理を行うことができた。

(特例貸付)

■新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付については、令和 4 年 9 月末で終了。順次償還免除等に関する窓口・電話対応等を行った。

■相談件数(令和 4 年 4 月～令和 4 年 9 月)

資金の種類	申請
特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金他)	112

事業効果	・低所得者等の生活の安定に資することができた。
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・高校や大学の進学の費用の教育支援貸付を行うことで、将来的な世帯の自立につながった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付が行われ、低所得者世帯、高齢者世帯、ひとり親世帯等相談は続いている。特例貸付が終了しても、コロナの影響を受け、学費を払えない親からの教育支援資金の相談がある一方で、非課税世帯に対する償還免除も話題を聞いたり、特例と同じような手続きで進められると思ったりと生活福祉資金を容易に借りることのできる制度であるという認識になっている。相談を受ける時点で適切な制度説明を柔軟に行う。</p>

(2) つなぎ資金貸付事業

事業名称	つなぎ資金貸付	新規・既存
事業目的	低所得者等の生活の安定を図ることを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	<p>■つなぎ資金貸付:50件</p> <p>※生活保護世帯主及び保護申請世帯主が生活維持に当たって緊急を要する等の事由により、必要とする資金について融資した。借入者が安定した生活を送れるよう、また収支状況を本人が把握し、自身で金銭管理を行うことができるよう福祉事務所と連携し、相談業務を行うことに努めた。</p>	
事業効果	・低所得者等の生活の安定に資することができた。	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>つなぎ資金の貸付件数は前年度に比べ5件減の50件であった。今後も、事業対象者拡大による充</p>	

実や同事業運営の適正化を図るため、福祉事務所と連携を密に取りながら、相談・受付業務を行っていく。

12 組織・職員スキルの向上

26 組織スキル向上事業

(1) 職員プロジェクト事業

資料33ページ参照

(2) 資格取得支援事業

資料33ページ参照

(3) 人事考課制度事業

事業名称	人事考課制度運営事業	新規・既存
事業目的	組織スキルの向上を図るため、職員の業務の遂行度、業績、能力を評価し、給料、賃金や昇任、昇格等の人事施策に反映させる仕組みづくりを構築し、地域福祉サービスや介護保険サービスの向上を資することを目的とする。	
事業対象者	社協職員(令和4年1月1日現在在職し、任用期間が6か月以上の全職員)	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度導入(本実施初年度) 考課期間 令和4年1月1日から令和4年12月31日まで ■人事考課制度説明会(職員) 令和4年11月28日 ■人事考課制度係長研修会(係長・管理者会議時実施) 令和4年12月2日 ■人事考課制度実施報告 令和4年12月12日 人事考課表職員配付 令和5年1月6日 人事考課表を第一考課者へ提出 令和5年1月16日～令和5年1月25日 第一考課者評価期間 ■人事委員会の開催 ・人事考課(評価)の調整・審議、職員の人事異動及び昇任・昇格の審議により、職員1名の昇任及び人事異動等が決定した 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に「期待される職員像」としての能力発揮基準を明示し、スキルアップやモラルを向上させるとともに、自己啓発の推進を図ることができる。 ・能力と業績を母体とした能力主義を柱として、昇任・昇格・配置・異動等の人事管理を公正に行うことができる。 ・公正かつ適正な給与等の支給、成果の配分を行うことができ、本社協が必要とする人材の開発を図ることができる。 ・仕事に対する自己評価と考課者からの評価により、業務遂行等客観的把握を行うことができる。 	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止 <p>人事考課制度を行うにあたり、将来の経営展望に見合った人材を体系化に示し、戦略を確保する。職員に明確な目標を与え、公正な考課を行うことにより、人材の活性化を図り、目標達成管理、能力開発、人材育成、教育研修、能力業績主義賃金などを総合的に盛り込み、自己の能力を伸ばしながら業績に貢献することができる仕組みを行い、職員の仕事に対する姿勢がより表面化していくものとなるため、職員の日々の意識づけが必要である。</p>	

(4) 労働時間管理制度事業

事業名称	労働時間管理制度導入事業	新規・既存
事業目的	職員及び管理者が労働状況・労働時間を把握できる仕組みを構築することで、適切な業務の遂	

	行、職員一人ひとりのワークライフバランスの実現及び健康維持・増進を図ることを目的とする。
事業対象者	社協職員
事業報告	・勤怠管理クラウドを本格的に導入し、職員に事前申請の徹底を周知した。 ・給与計算にかかる事務作業を減らし、ペーパーレス化及び効率化を図ることができた。
事業効果	労働状況の把握に関して、職員一人ひとりの意識を高めることができ、職員一人ひとりが自らの労働時間・休日の管理を行うことができた。
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 勤怠管理クラウドを導入することにより、正確な労働時間の把握が可能となり、働き方改革法案の客観的な労働時間の把握ができるようになった。時間外労働や休日の勤務、出勤、退勤に対する職員の意識改革を行うことができた。事前申請を徹底することにより、有給休暇や休日の勤務等の状況を把握しやすく、ワークライフバランスを意識した働き方改革を行っていく。

(5) メンタルヘルス対策事業

事業名称	メンタルヘルス対策事業	新規・既存
事業目的	働き方改革に伴い、産業医と委託契約を交わし、ストレスチェックを行うことで、職員の心身の健康状態の把握し、業務改善に取り組むことを目的とする。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	全職員を対象にストレスチェックを実施し、職員一人一人の健康状態の把握に努めた。職員との面談の際に活用し、現状の聞き取りを的確に行うことができた。	
事業効果	労働・健康状況の把握に関して、職員自身が気づくことができる取り組みを行うことができた。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ストレスチェックを実施することで、職員自身が自らの健康状態に気づききっかけとなるとともに、管理者が職員一人一人の健康状態を把握でき、業務改善につなげることができた。今後も、的確な健康管理を行うことで、適正な人事労務管理を行っていく。	

(6) 人事労務管理制度事業

事業名称	人事労務管理制度事業	新規・既存
事業目的	職員の入退職、人事異動、給料の格付け、雇用契約、福利厚生、資格取得等、職員の人事・労務に関する情報を多く必要とする場面があり、職員が増えたことによりその業務に係る書類の作成、管理、過去の書類から確認し、新たにデータ作成を行うなど、書類が膨大であることと、データ管理が一元化させていないために、業務効率をあげるために「人事・労務奉行」を導入する。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	令和4年1月～PCに商品を入れ、隨時職員の基本情報を入力し、職員情報の管理ができた。	
事業効果	・職員情報(人事異動)をはじめとする人事に関するデータベースで管理することで、職員情報が厳重に管理できる。 ・職員の給与格付け算定に関し、本会が使用している「給与ソフト」と連動させることができ、人事担当と経理担当との連携がより図れる。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 引き続き、業者からの操作指導を受けながら、より活用を充実させ、業務を円滑に進めていく必要がある。	

27 職員スキル向上事業

資料34ページ参照

13 事業運営の透明性等向上

28 事業運営透明性向上事業

(1)文書管理システム確立事業

事業名称	文書管理システム構築事業	新規・既存
事業目的	公文書の保存年限を明確にし、保存終了した公文書は適切に廃棄する仕組みを構築する	
事業対象者	社協職員	
事業報告	各係が日々の業務で作成する書類等を分類化し、令和2年度、保存年限の設定と保存年度及び廃棄年度を明確化したことをもとに文書整備を行った。	
事業効果	これまで、保存年限が曖昧で、文書等の保管が膨大になり、保存するもの破棄するものの分別がつかない状況にあったため、各係内において見直しできる機会をつくることができた。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 整備段階であるため、事業継続が必要	

(2)情報開示制度導入事業

事業名称	情報開示制度導入事業	新規・既存
事業目的	社協が保有する情報の開示の仕組みを構築し、公正で透明性のある運営を推進することにより、社協に対する住民の理解と信頼の確保を図るため、情報開示制度の導入を目指す。	
事業対象者	住民	
事業報告	文書管理システムの構築が十分にできていないため、公文書の開示か非開示か等の設定ができなかつた。	
事業効果	公文書の保存年限、廃棄年度の設定準備はできたが、正式に公文書の開示・非開示が十分に整えられていない。文書管理システム構築事業と連動しながら、事業を並行して進めていく見通しを立てることができた。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 情報開示制度実施規程の制定に努める。	

(3)自己評価・第三者評価制度事業

事業名称	自己評価・第三者評価制度調査研究事業	新規・既存
事業目的	自らその提供するサービスの質の評価を行うことやその他の措置を講ずることにより、良質かつ適切なサービスを提供することを目的とする。	
事業対象者	社協事業	
事業報告	自己評価・第三者評価制度を円滑かつ適正に導入するために調査研究に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査研究に取り組むことができなかつた。	
事業効果	実地指導等や社会福祉法上から自己評価・第三者評価制度の調査研究が必要である。	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 社協運営上必要と考えるので、引き続き調査・研究を進める。	

14 法人運営事業

29 法人運営事業

(1)法人運営事業

開催日・ (福祉センター3F)	議事
第1回 5月27日(金)	議案第 1号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会 について
	議案第 2号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦 について
	議案第 3号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和3年度事業報告について
	議案第 4号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和3年度一般会計決算 について
	議案第 5号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度一般会計補正予算 (第1号)について
	議案第 6号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度第1回定時評議員会 について
第2回 9月1日(木)	議案第 7号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会職員就業規則の一部を改正する 規則の制定について
	議案第 8号 執行状況報告について
第3回 12月16日(金)	議案第 9号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会定款の一部を変更する定款の制 定について
	議案第10号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会事務局規程の一部を改正する規 程の制定について
	議案第11号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会職員給与規程の一部を改正する規 程の制定について
	議案第12号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用フルタイム職員規程の一 部を改正する規程の制定について
	議案第13号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用フルタイム職員就業規則 の一部を改正する規則の制定について
	議案第14号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用パートタイム職員規程の一 部を改正する規程の制定について
	議案第15号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用パートタイム職員就業規則 の一部を改正する規則の制定について
	議案第16号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会について
	議案第17号 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦につ いて

	議案第18号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度一般会計補正予算(第2号)について
	議案第19号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度第2回評議員会について

第4回 3月17日(金)	議案第20号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第21号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第22号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会職員の退職金に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第23号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会定年前再任用短時間勤務職員規程の制定について
	議案第24号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会再任用職員規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第25号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用フルタイム職員規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第26号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用フルタイム職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第27号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用フルタイム職員等退職金規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第28号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用フルタイム職員等退職金規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第29号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用パートタイム職員規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第30号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第31号	那珂川市社会福祉協議会指定通所介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第32号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度一般会計補正予算(第3号)について
	議案第33号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度事業計画について
	議案第34号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度一般会計当初予算について
	議案第35号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度第3回評議員会について

	議案第36号	執行状況報告について
--	--------	------------

評議員会の開催

開催日 (福祉センター3F)	議事	
第1回 6月13日(金)	議案第1号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会理事の選任について
	議案第2号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和3年度事業報告について
	議案第3号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和3年度一般会計決算について
	議案第4号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度一般会計補正予算(第1号)について
第2回 12月23日(金)	議案第5号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会定款の一部を変更する定款の制定について
	議案第6号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度一般会計補正予算(第2号)について
第3回 3月24日(金)	議案第7号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和4年度一般会計補正予算(第3号)について
	議案第8号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度事業計画について
	議案第9号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度一般会計当初予算について
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、会議の時間を短縮するため、議案書に説明文も添付した。 ・今年度は、民児協の一斉改選であったため、選出区分より選出依頼し、就任手続きを進めた。 ・理事8名、評議員18名の構成で継続 		

評議員選任・解任委員会の運営

開催日・会場	議事	
第1回 6月3日(金)	議案第1号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員の選任について
第2回 12月19日(月)	議案第2号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員の選任について
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回では、福祉委員長3名の選任 ・第2回では、民生委員児童委員連合協議会一斉改選に伴い、退任された方の残任期間に対する選任 		

令和4年度 実施細目事業報告

○活動計画

1 住民参加の地域福祉及び地域包括ケア並びに包括的な支援体制づくりの推進

1 地域福祉活動推進事業

(1) 福祉ネットワーク推進地区支援事業

イ

事業名称	「はじめての福祉ネットワーク活動」説明会	新規・既存
事業目的	新区長、新区役員、新サロン支援者等を対象に福祉ネットワーク活動の理解を深めるために説明会を実施する。	
事業対象者	福祉ネットワーク活動未実施地区(区長、福祉委員長、民生委員、支援者等)	
事業報告	<p>■令和4年5月30日(月) 10時00分～12時00分</p> <p>■参加者:市ノ瀬区・上梶原区・観晴が丘区</p> <p>※新任福祉委員長研修会内にて、福祉ネットワーク活動について説明を行う。</p> <p>「身近な地域で行われている福祉活動について」</p> <p>(1) 福祉ネットワーク活動の内容</p> <p>(2) 実際の活動事例について(片縄浦ノ原区区長(前福祉委員長) 曽部 泰寛 氏)</p> <p>(3) 福祉ネットワーク活動による地域への効果</p> <p>(4) 福祉ネットワーク推進地区の申請等について</p>	
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・今年度、初めての説明会であったが、未実施地区に向けて福祉ネットワーク活動について知つてもらう機会となった。・実際の活動者からの事例発表があったことで、具体的な活動のイメージを持ってもらうことができ、より一層関心を深めてもらう機会となった。・未実施地区へ社協の役割について説明ができ、社協と行政区が繋がる場なったことで、今後の活動に対する相談支援のきっかけとなった。	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none">・次年度も福祉ネットワーク活動を行っている行政区から、立ち上げから開始までの話を聞く機会を設け、行政区同士の情報交換や意見交換の充実を図ることで、社協では伝えることができない地域(活動者)の生の声から活動の意義や良さを知つてもらう説明会を実施する。・説明会終了後、個別に相談を受けた行政区もある。今後、地域に出向く、活動者と会った際には、地域の様子や活動状況の把握に努め、未実施地区に対してもネットワーク支援の強化をしていく。・説明会の実施に留まらない、その後の地域へのアプローチや支援が必要。	

ロ

事業名称	サロン支援者研修会	新規・既存
事業目的	各地区で行っているサロン活動の情報交換を行うことで、サロン活動の充実や拡大を図る研修を行う。	
事業対象者	ふれあいサロン実施地区的支援者	
事業報告	<p>■令和4年8月18日(木)</p> <p>①午前の部:10時00分～12時00分、16行政区(恵子区・片縄谷口区・片縄観音堂区・下片縄区・下片縄西区・片縄今池区・片縄新町区・片縄緑区・片縄浦ノ原区・片縄丸ノロ区・片縄ときわ台区・下梶原区・安徳区・仲区・王塚台区)</p>	

	<p>②午後の部:13時30分～15時30分、15行政区(埋金区・不入道区・成竹区・寺倉区・南面里区・別所区・後野区・五郎丸区・松木区・今光区・中原区・松原区)</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1) 情報交換・意見交換:テーマ『コロナ禍における活動状況・運営・活動について』</p> <p>(2) マイクロバスの利用定員変更等について</p> <p>(3) 令和4年度出前講座等紹介</p> <p>■令和5年2月7日(火)10時00分～12時00分</p> <p>①午前の部:10時00分～12時00分(岩戸・片縄地区)15地区27名</p> <p>②午後の部:13時30分～15時30分(南畠・安徳地区)14地区22名</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1) 簡単にできる健康体操(かわせみ体操・簡単にできる脳トレを紹介)</p> <p>(2) サロン活動に関する情報交換会・活動紹介</p> <p>午前の部成竹区・南面里区・下梶原区・松木区・今光区・中原区・松原区・王塚台区</p> <p>午後の部井尻区・西隈区・恵子区・片縄谷口区・下片縄区・下片縄西区・片縄今池区・片縄緑区</p> <p>(3) マイクロバス利用に関して</p> <p>(4) ボランティア活動保険、行事用保険について</p> <p>(5) 社協講座・出前講座紹介</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会では、実際に行った出前講座や作り物の紹介をしてもらったことで、休憩時間等にも行政区同士で情報交換や交流を深める機会となった。 ・各区の支援者から活動紹介をしてもらったことで、職員が紹介するよりも活動のイメージを持ってもらいやすく、自身の行政区でも活動内容に役立てたい、工夫していきたいといった意見が聞けた。 ・簡単にできるかわせみ体操を紹介・CDの配布をしたことで、その後の活動に取り入れる行政区があり、サロン活動の充実に繋がった。
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動を知る機会をつくることで、現在の活動を見直したり新たな取り組みを検討したりと、今後の活動の充実に繋がったと共に、支援者自身のモチベーション向上にも繋がった。 ・他区のサロン活動の状況や内容を知りたいといった意見も多く、支援者が一堂に介し、気軽に話すことができる継続した場づくりが必要。

ハ.

事業名称	子育てサロン支援者研修会	新規・既存
事業目的	各地区で行っている子育てサロン活動の情報交換を行うことで、子育てサロン活動の充実や拡大を図る研修を行う。	
事業対象者	子育てサロン実施地区の支援者	
事業報告	<p>■令和4年11月14日(月)10時00分～12時00分</p> <p>■参加者:10地区(南面里区・山田区・道善区・片縄内田区・下片縄区・下梶原区・松木区・今光区・中原区・王塚台区)</p> <p>(1) 説明「子育てサロン活動について」</p> <p>(2) 子育てサロン活動の参加者の声(インタビュー内容を視聴)</p> <p>◆インタビュー①『子育てサロンに参加したきっかけ』(3分程度の視聴)</p> <p>◆インタビュー②『子育てサロンに参加して良かったこと』(3分程度の視聴)</p>	

	<p>◆インタビュー③『子育てサロンでしたいこと、〇〇があると良い』(4分程度の視聴)</p> <p>(4) 情報交換・意見交換会</p> <p>・子育てサロンで工夫していること、取り入れたい声かけ・呼び掛け方法、子育てサロンの良さ、今後子育てサロンでしたいこと</p>
事業効果	<p>・子育てサロン活動の参加者の声を聞くことができたことで、改めて子育てサロンの必要性を顕在化させ、今後の活動や参考にしてもらう機会となった。</p> <p>・各行政区同士での情報交換を通して、支援者同士が繋がるきっかけになり、連絡先をお互いに交換し合う場面も見られた。</p>
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・情報交換・意見交換を行うことで、活動の幅を広げるきっかけとなっただけでなく、支援者同士の繋がりや関係性づくりの場になり、その後の活動でも双方に情報共有や交流をする等、横の繋がりを深める機会となった。</p> <p>・参加者の声から子育てサロン活動の目的や必要性を顕在化させることで、活動者自身のモチベーション向上に繋がったと共に、子育てサロン活動の一層の充実を図るきっかけとなった。</p>

二.

事業名称	見守り活動意見交換会		新規 · <input checked="" type="checkbox"/> 既存
事業目的	見守り活動において、互いに活動状況や課題等を共有し、よりよい見守り体制づくりを構築していくための意見交換を行う。		
事業対象者	見守り活動実施地区の代表者及び活動者		
事業報告	<p>■令和4年9月5日(月)10時00分～12時00分</p> <p>■参加者:14地区、井尻区・山田区・片縄谷口区・下片縄区・片縄今池区・片縄新町区・片縄緑区・片縄浦ノ原区・片縄ときわ台区・五郎丸区・仲区・松木区・今光区・王塚台区</p> <p>■情報交換・意見交換会</p> <p>(1) 活動紹介(現在の活動について(対象者・組織・方法))</p> <p>(2) 見守り活動支援者の呼び掛けについて(見守り活動支援者の高齢化や対象者の増加による新たな支援者への呼び掛け方法、自治会との関わり、連携について)</p> <p>(3) 今後の活動について(コロナ禍の工夫、課題と感じていること、今後、必要と考える取り組み)</p>		
事業効果	<p>・コロナ禍における見守り活動に関して、支援者自身も必要性を感じているものの、十分に活動を行うことができていないといった声を聞くことも多かった。行政区同士でコロナ禍における工夫や今後の活動の課題等を共有することで、「できることから始めたい」・「見守り活動を続けていく必要がある」といった声が挙がる等、見守り活動の必要性を再認識できたと共に、今後の活動に繋がる機会となった。</p>		
総合評価	<p><input type="checkbox"/>事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・見守り活動に関して、これまでの活動を振り返ったり、今後の活動を考えたりする機会となつたが、見守り活動に留まらず、サロン活動・子育てサロン活動等を含めた幅広い情報交換・意見交換となつていた為、次年度以降は見守り活動に特化しない意見交換会の開催を要検討。</p>		

木.

事業名称	福祉委員長会		新規 · <input checked="" type="checkbox"/> 既存
事業目的	那珂川市社会福祉協議会会員設置規程の円滑な運営と会員制度の啓発及び地域福祉を促進するため、福祉委員長相互の連携及び地域福祉の増進を図ることを目的とする。		
事業対象者	各行政区の福祉委員長		

事業報告	<p>■第1回：令和4年5月16日(月)10時～11時15分、福祉センター3階会議室、参加者33名 (内容)福祉委員長委嘱状交付、会長・副会長および社協評議員・社協理事の選出、社協事業計画、福祉委員長の役割について</p> <p>■第2回：令和4年6月20日(月)10時～12時、福祉センター3階会議室、参加者30名 (内容)会員設置規程、会員募集、研修「生活支援体制整備事業」</p> <p>■第3回：令和5年3月6日(月)13時30分～14時50分、福祉センター3階会議室、参加者27名 (内容)会員制度実績報告、共同募金実績報告、研修「生活支援体制整備事業」</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・2年ぶりに全行政区が一堂に会しての福祉委員長会の開催ができた。 ・新型コロナ禍になり、各地区の代表予定者に事前に連絡をし、内諾を取ることで時間等が短縮された。 ・福祉委員長が会費について理解を深めることができた。会議終了後、会費についての個別の質問が多数寄せられ、各職員が対応した。会費全地区での開催だとなかなか質問が出にくい状況があり、2回に分けてなど分散して説明した方がより理解してもらえるのではないかと思う。 ・3年ぶりに、第2回と第3回会議で研修を行うことができた。生活圏域で展開されている協議体の理解が深まった。
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体で会する機会も少ないため、顔の見える関係づくりができるような工夫を行いたい。次年度からは福祉委員長の横のつながりが作れるよう、第1回会議後に各区福祉委員長の顔合わせを行う場を設ける。 ・会議終了後、会費についての個別の質問が多数寄せられ、職員がそれぞれ対応した。会費全地区での開催だとなかなか質問が出にくい状況があり、2回に分けてなど分散して説明するなど工夫する。 ・第3回会議では事務局からの実績の報告のみで参加者からの質問がなかった。会費募集に対して、各地区的状況や改善点など福祉委員長からの積極的な意見が反映できるような形にしていくよう、少数のグループでの検討の時間を設けるなど工夫する。 ・仕事や体調不良等の理由があるものの、できるだけ出席できるように、福祉委員長の仕事や役割を区長に理解してもらった上で推薦をお願いしたり、年間スケジュールを提示したりするなど、工夫をする必要がある。

へ

事業名称	福祉委員長研修会	
事業目的	地域で中心的な役割を担っている福祉委員長の役割を理解することを目的とする。	
事業対象者	各行政区の福祉委員長	
事業報告	<p>■令和4年12月6日(火)10時～12時、福祉センター3階会議室、南畠地区3名、安徳地区8名</p> <p>■令和4年12月6日(火)13時30分～15時30分、福祉センター3階会議室、岩戸地区5名、片縄地区8名</p> <p>(内容)研修テーマ「身近な災害について」 講義「那珂川市の防災の取り組みについて」、グループワーク「身近な防災について」</p>	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂川市の防災についての取り組みを理解し、総合防災マップ、避難の原則、自主防災活動について学ぶことができた。 ・福祉委員長が今後の福祉活動で生かしていきたいことを地域状況にあわせて考えることができ、具体的に実行していきたいことを明確にすくことができた。 	

	<p>【その他・検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の福祉委員長からは福祉委員長が防災までは負担が大きいというような意見もあり、地区の中での福祉活動者の高齢化、固定化なども影響している状況がある。
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の研修で学んだことが、実際に具体的な活動にどう生かされているのか等、地域への訪問時に活動を確認し、地域状況を確認していく。また、福祉委員長の活動が円滑に行くよう、地域職員が相談・助言を行いながら支援していく。 ・福祉委員長の中には仕事のために常に参加ができない人もいるため、次年度以降、福祉委員長の役割以外にも年間の福祉委員長の会議日程や研修の頻度、日常的な活動等も明確に打ち出した上で、行政区長から推薦をいただけるよう働きかけを行っていく。

ト

事業名称	新任福祉委員長研修会	新規 · 既存
事業目的	新任の福祉委員長を対象に、地域で行う福祉活動の概要を理解し、福祉委員長としてどのような地域福祉活動を展開できるのか考えることを目的に実施する。	
事業対象者	新任福祉委員長	
事業報告	<p>■令和4年5月30日(月)10時～11時35分、福祉センター3階会議室、参加者14名 ※はじめての福祉ネットワーク活動事業説明会と一部合同開催 (内容)福祉ネットワーク活動について、実際の活動事例(片縄浦ノ原区発表、子育てサロンDVD 視聴)、福祉ネットワーク活動による地域への効果について</p>	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ネットワーク活動の概要、活動者の事例発表、実際のサロンの様子(DVD)の視聴で、福祉委員長が福祉ネットワーク活動の理解が深まった。 ・活動者の事例発表では、実際の活動者のリアルな声を聞くことができた。休憩中に発表者に対して個別に質問する参加者もあり、内容についても関心を持って聞くことができた。 	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、福祉ネットワーク活動についてある程度の理解ができた。しかし、集合の研修では、参加者の個別の相談や事例に対する答えが出しきいため、参加者に対し、個別で話をし、地域状況を確認する機会をつくりたい。今後は、サロン等の活動場所で、地域福祉担当職員から福祉委員長に対して、地域状況を確認し、福祉ネットワーク活動の運営等の課題について話をする。 ・先輩の福祉委員長からの事例発表によって、福祉委員長にとって話がより身近になる利点がある。細かなことについて聞く機会を設け、新任福祉委員長の不安が取り除けるようにしたい。先輩福祉委員長からの事例発表の後、グループに分かれ、ざくばらんに話ができる、質問ができるようにし、次年度も継続したい。 	

(2) 福祉出前講座事業

□

事業名称	ミニ講座の配信	新規 · 既存
事業目的	社協職員の専門性を生かしたミニ講座を配信する。	
事業対象者	住民他	
事業報告	<p>■ミニ講座の配信: 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Youtube のアカウントの設定を行い、動画の配信を行った。 ・だれでも取り入れやすい脳トレ体操の紹介を職員に行ってもらい、併せていきいきリフレッシュ教室 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・だれでも取り入れやすい脳トレ体操の紹介を職員に行ってもらい、併せていきいきリフレッシュ教室の紹介を行った動画を作成し、Youtubeで配信した。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・Youtubeで配信することで、那珂川市内のみならず、広く社協で行っているミニ講座を配信することができた。
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度はサロンや会議等で案内、啓発を行っている内容なども配信していき、社協のことを知ってもらうきっかけとしたい。

ハ.

事業名称	社協トラの巻の解説動画の配信	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存
事業目的	社協の事業内容や役割の周知を目的としたパンフレットの内容を解説し、動画配信を行う。	
事業対象者	住民他	
事業報告	<p><input checked="" type="checkbox"/>社協トラの巻の解説動画の配信:1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台本を作成した上で、地域職員が社協トラの巻を紹介した動画を作成し、Youtubeで配信した。 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・Youtubeで配信することで、那珂川市内のみならず、広く社協がどんなところで、どんなことをやっているのかを配信することができた。 	
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は、1回目に続く内容の動画を継続的に作成し、社協のことを多くの人に理解してもらえるよう努める。 	

(3)高齢者福祉事業

□.

事業名称	緊急連絡シート活用の出張講座	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存
事業目的	緊急連絡シートの活用方法、いざという時の対応やご近所のつながりについて考える出張講座を行う。	
事業対象者	地域住民等	
事業報告	<p>※那珂川市民生委員・児童委員連合協議会定例会(9/20(火)、11/22(火))にて案内・配布。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 出前講座の実施(希望に応じて随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> …ご近所手帳の記載方法や活用等に関する出前講座を案内。今年度の希望はなし。 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、新たに緊急連絡シートの内容を見直し・発注(1,200部)を行った。 ・記載方法や活用等については、民生委員からの個別相談はあったが、地域サロン等での主張講座の依頼はなかった。 	
総合評価	<p><input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した出張講座の周知・啓発を行い、地域でのご近所手帳の活用・普及に努める。 ・出張講座のチラシに記載し、サロン等でも周知していく。 	

<助成金>

団体名	助成金額
シニアクラブ連合会	320,000

(4)児童福祉事業

○福祉教育の充実

<福祉体験学習内容及び小学校>

日時	内容	対象
令和4年6月27日	車椅子体験	岩戸北小学校4年生
令和4年7月11日	高齢者疑似体験	岩戸小学校4年生
令和4年7月13日	高齢者疑似体験	岩戸北小学校4年生
令和4年7月13日	公民館活動・ゲストティチャー：王塚 台区区長 八代 由美 氏	安徳南小学校3年生
令和4年7月15日	高齢者疑似体験	岩戸北小学校4年生
令和4年9月7日	高齢者疑似体験	安徳小学校4年生
令和4年9月13日	視覚障がい者体験	岩戸北小学校4年生
令和4年9月16日	車椅子体験	安徳小学校4年生
令和4年9月20日	車椅子体験	南畠小学校4年生
令和4年9月30日	認知症サポーター養成講座 講師：第1地域包括支援センター	安徳南小学校3年生
令和4年10月7日	「ふくし」・視覚障がい者体験	那珂川北中学校 EnjoyCo!Co!
令和4年11月8日	視覚障がい者体験	安徳小学校4年生
令和4年11月15日	手話体験	安徳小学校4年生
令和4年11月15日	視覚障がい者体験	安徳南小学校5年生
令和4年11月17日	手話体験	安徳小学校4年生
令和4年11月25日	手話体験	安徳南小学校5年生
令和4年11月27日	視覚障がい者体験	片縄小学校4年生
令和4年12月13日	視覚障がい者体験	南畠小学校4年生・ひまわり学級
令和4年12月26日	高齢者疑似体験	那珂川北中学校 EnjoyCo!Co!
令和5年1月18日	車椅子体験	安徳北小学校4年生
令和5年1月20日	車椅子体験	安徳北小学校4年生
令和5年1月30日	車椅子体験	安徳南小学校3年生
令和5年1月31日	視覚障がい者体験	南畠小学校4年生
令和5年2月1日	車椅子体験	安徳南小学校3年生
令和5年2月17日	高齢者疑似体験	南畠小学校4年生
令和5年2月27日	ボランティア・ボランティア支援センタ ーぐるりんボ	安徳南小学校3年生
令和5年3月14日	点字プレート作成体験	南畠小学校4年生・ひまわり学級

□

事業名称	福祉教育サポーター養成講座	新規・既存
事業目的	福祉教育の知識や福祉教育のサポーターとして活躍するスキルを学び、市内小学校の福祉教育体験時に児童をサポートする。福祉教育サポーターの養成を行う。	
事業対象者	市内小学校	
事業報告	■令和4年8月30日(火)10時00分～12時00分 ■参加者：13名(サポーター登録10名) (1) 福祉教育について (2) 昨年度の市内小学校の福祉体験学習の様子・活動紹介	

	(3) ミニ体験 (4) 情報交換 (5) 登録会
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ミニ体験では、実際に高齢者疑似体験セットを装着したり、車いす体験時のサポートー役を体験したりすることで、サポートーとしての活動のイメージを持って貰いやすく、参加者からは「援助を受ける側・援助する側の気持ちや対応が分かり、思いやりの大切さを学ぶことができて良かった」、「福祉教育に感心した」といった意見が挙がった。 現在、サポートーとして活動している方にとっても、振り返り・スキルアップの場となった。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 <ul style="list-style-type: none"> 福祉教育サポートー養成講座を通して、地域や住民に福祉教育を知って貰う機会になった。 次年度も地域・学校・児童が繋がる機会として、福祉教育サポートー養成講座を開催していく。

八.

事業名称	福祉教育情報交換会	
事業目的	市内の小・中学校福祉教育関係担当者等を対象に、福祉教育の取り組み状況・課題等の情報共有や意見交換を行う。	
事業対象者	市内小学校	
事業報告	<p>※学校行事との重なりを踏まえ、当初の日程を延期。</p> <p>■令和5年3月17日(金)15時30分～17時00分 ⇒(延期) 令和5年6月29日(木) 15時30分～17時00(※未開催)</p> <p>① 令和4年度福祉教育について(実践報告)(予定) テーマ『つなぐ、つながり』</p> <p>1) 「ともに生きるを活用したつながり」について 2) 「学校・地域とのつながり」について 3) 「福祉団体とのつながり」について</p> <p>② 情報交換、質疑応答</p> <p>③ 令和5年度那珂川市社会福祉協議会の福祉教育について説明・案内 等</p>	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 事例発表者と日程調整を行っていた当初日程に関して、卒業式や教職員の研修等と重なってしまい、学校から日時変更の要望が挙がった為、福祉教育の申込・受付開始時期と併せ、令和5年6月29日に延期・開催をする。 	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 <ul style="list-style-type: none"> 学校行事等を踏まえた開催日時の検討が必要。 学校より、福祉教育に関する情報交換会は可能な限り参加したいといった意見も多く、次年度以降も福祉教育情報交換会の開催を通して、学校・団体・社協が情報や課題共有を行うと共に、一層の福祉教育の推進を図る場としていく。 	

二.

事業名称	おもちゃの貸出	
事業目的	子どもたちにおもちゃを通して、情操育成を図ることを目的とする。	
事業対象者	市内在住の幼児	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、貸出支援を積極的に行わなかった。地域の活動もコロナ禍で制限・自粛されている現状にあり、貸出を希望される団体等はなかった。 	
事業効果	効果なし	

	社協が地域の子育てに関する取り組みを支援する一つの方法として、おもちゃの貸出を行っていることを、子育てサロンはじめ、様々な団体等へ周知することが必要である。 新型コロナウイルス感染症対策も含め、日ごろから衛生管理を徹底する。
--	---

<助成金>

団体名	助成金額
春日警察署少年補導員連絡会那珂川支部	55,000
筑紫保護区保護司会那珂川支部	40,000

(5)一人親家庭福祉事業

<助成金>

団体名	助成金額
ひとり親家庭福祉会	195,000

(6)心身しうがい児・者福祉事業

□

事業名称	ITUKOKO 部	新規・既存
事業目的	たけのこクラブを卒業した市内に住んでいるしうがいのある中学生に対し、レクリエーションや学習・体験活動を通して、ボランティアと交流する機会を持つ。	
事業対象者	・市内在住で特別支援学級及び特別支援学校に通学する中学生徒 ・市内在住で通級指導教室に通学する中学生徒	
事業報告	・8月1日(月) 10:00～15:00 参加児童5名/ボランティア6名/職員4名 活動内容:センサリーボトル作り、室内レクリエーション ・12月26日(月) 10:00～15:00 参加児童4名/ボランティア4名/職員4名 活動内容:お正月飾り作り、オンライン工場見学	
事業効果	・たけのこクラブ卒業生のみならず、新たにITUKOKO部を知って参加した参加者もいた。 ・参加者からは、たけのこクラブの時から関わりのあるボランティアに会えることが楽しみであること、ボランティアからは成長した姿を見られることが嬉しいといった声があり、たけのこクラブ卒業後も地域やボランティアと繋がり、交流ができる場となっている。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・たけのこクラブ卒業からITUKOKO(いつここ)部、パンプーカフェ事業まで繋がりがあるので、一層のしうがい児者支援の充実を図ることができるを考える。たけのこクラブ卒業後も繋がりを切らさないITUKOKO部の周知・啓発に努め、社協として児童・地域・ボランティアと繋ぐ役割を果たしていく。	

八

事業名称	パンプーカフェ	新規・既存
事業目的	市内のしうがいがある方を対象に、仕事終わりに気軽に集える場所を開放し、憩い・語らい・つながりをもつことで、親睦を深めることを目的とする。	
事業対象者	市内在住のしうがい者(高校生以上)	
事業報告	※ 毎月、第4月曜日又は第5月曜日(16:30～18:30)、福祉センター2階にて実施。 ※ 活動内容を決めずに、一人ひとりが自由にゆっくりと過ごしてもらう場とした。 ◆4月25日(月)参加者4名 ◆5月23日(月)参加者8名 ◆6月27日(月)参加者6名	

	<p>※ 活動内容を決めずに、一人ひとりが自由にゆっくりと過ごしてもらう場とした。</p> <p>◆4月25日(月)参加者4名 ◆5月23日(月)参加者8名 ◆6月27日(月)参加者6名 ◆7月25日(月)参加者4名 ◆8月29日(月)参加者5名 ◆9月26日(月)参加者8名 ◆10月24日(月)参加者6名 ◆11月28日(月)参加者5名 ◆12月26日(月)参加者5名 ◆1月23日(月)参加者4名 ◆2月27日(月)参加者5名 ◆3月27日(月)参加者3名</p> <p>参加者総計63名</p>
事業効果	<p>・バンブーカフェ以外の日であっても福祉センターに足を運び、近況報告や仕事・学校であったこと、友人や家族関係等で不安に思っていること、悩み等を話す参加者も少なくない。参加者からは、「誰にも話せないから」と声を聞くことも多く、バンブーカフェや福祉センターが自宅や職場とも異なる気兼ねなく過ごせる場となっているのみならず、参加者自身のことを話せる居場所の一つにもなっている。</p>
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・今後、参加者との関わりの中でニーズを把握すると共に、一層の地域と参加者が繋がる場、自宅や職場とも異なる気兼ねなく過ごせる場となる様に、職員のみならず地域のボランティア等も巻き込んだ事業の充実を図っていく。</p>

二.

事業名称	精神保健福祉講座	新規 · 既存
事業目的	精神しようがいに関する知識の普及と精神しようがい者への理解を深め、しようがいがあっても住みやすい地域づくりを目指す。	
事業対象者	那珂川市在住又は勤務者、筑紫地区管内在住者	
事業報告	<p>■令和4年12月1日(木)13時30分～15時30分、福祉センター3階会議室、参加者21名</p> <p>＜講師＞福岡県立精神保健福祉センター(ひきこもり地域支援センター) 社会復帰課 保健師 有馬 智子 氏 ＜テーマ＞「ひきこもりについての基本的な理解～まずは知ることから始めよう」</p>	
事業効果	<p>・今回のテーマはひきこもりであったが、当事者のみならず、家族・周囲の方等、幅広い参加があった。</p> <p>・参加者の満足度も高く、ひきこもりについて理解を深める機会となった。</p>	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・次年度も関係機関で持ち寄ったニーズや課題等を踏まえながら、講座内容・テーマ設定をしていく。</p>	

木.

事業名称	声の広報利用者の拡大	新規 · 既存
事業目的	市内に住む視覚障がい者等で、読むことが難しい方へ公的機関等が発行する情報誌を声の広報として録音し配布することで、誰もが安心して住み続けられるぬくもりのある福祉の地域となることを目的とする。	
事業対象者	視覚障害者用ポータブルレコーダーを持っている人	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月20日前後に総務課から広報の原稿(色校)を預かる。その原稿(色校)を印刷(1部) ・発行された広報なかがわ(6部)と社協だより(3部)を用意する。 ・総務課(文書配布担当)からその月の各戸配布物の名称を聞く。 ・ボランティア団体「那珂川土筆会音声訳の会」に印刷した色校と広報なかがわ・社協だよりを渡し、各戸配布物の名称を伝える。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・土筆会会員で原稿確認後、録音(パソコンで録音・編集→CDにデータコピー) <p style="text-align: right;">※その他、議会だよりやミリカディアなど録音</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月初めに土筆会よりCDのマスターを預かる。 ・センターにてCD(6セット)コピーする。 ・声の広報として視覚障がい者へ配布。利用者6名(ヘルパー利用者3名はヘルパー職員に配達依頼、他3名の利用者は訪問配布。) ・利用者は視覚障害者用ポータブルレコーダーを持つ方のみが聞くことができる。 ・団体には、助成金情報の提供、申請書の記載方法などでの相談対応をしている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面を中止しポストでの受け渡しをしている(訪問配布2名) <p style="text-align: center;">※声の広報の申込みがあった場合…声の広報受付表にて受付。</p>
事業効果	那珂川市内の情報を「声の広報」として届けることで、生活に必要な身近な情報を提供できている。声の広報に関わらずニーズや情報があれば、他職員につなげるなどの関わりをしている。職員が届けることにより、利用者が安心して受取ることができる。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 CD配達時に安否確認も含め、利用者とのコミュニケーションが取れ関係作りができている。継続してニーズや情報があれば団体へのフィードバック、声の広報事業の充実へ活かしていく。引き続きボランティア支援センターと連携しながら必要な支援をしていく。

ヘ. しょうがい児・者等関係団体事業活動への支援及び助成

<助成金>

団体名	助成金額
身体障害者福祉協会	205,000
こどもの発達を考える親の会 のぞみ	70,000
キャンバス	30,000

(7)在宅福祉事業

イ.

事業名称	特約訪問介護事業	新規・既存
事業目的	介護保険法及び障害者総合支援法外の生活援助及び身体介護サービスを必要とする対象者に対して、「自立支援」を重視したサービスを提供することにより、要介護者又は介護者の身体的、精神的な負担を軽減することを目的とする。	
事業対象者	介護保険法・障害者総合支援法に定める本会サービスを利用している人	
事業報告	介護保険法または障害者総合支援法上の位置づけが困難な支援を行い、利用者の細かなニーズに応えられている。独居の高齢者、高齢者世帯、精神障がいの方の依頼が増えています。 月5~9名ほどが利用。利用件数は増加傾向。 ・利用者数・延回数 資料1・39 ページ参照	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 介護保険や障害者総合支援のサービスと併用し、それぞれのサービスでは対応できない部分を支援し、利用者の在宅生活が円滑に送れている。今後も家族の対応が困難な家庭は増えることが予測されるため継続が必要である。	

ロ.

事業名称	特約通所介護事業所	新規・既存
事業目的	介護保険法及び日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律外の通所介護を希望する利用者に対し、余暇の充実及び他の利用者と交流の機会を提供することにより、その利用者が有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができ、精神的な安定を図ることを目的とする。	
事業対象者	介護保険法及び障害者自立支援法で定める本会サービスを利用している人、及び本会会长が必要と認めた人。	
事業報告	・利用者 1名 要支援 1の利用者で週 2回利用したいが、金銭面の負担も考慮し、令和 4年 4月より第 1・3 週の月に 2回利用されている。	
事業効果	今年度は対象者がいなかったものの、事業は継続し、対象者のニーズに合わせて今後利用する対象者がいる可能性がある。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 料金の改定を行い、CM とご利用者様への周知を行い、令和 4年 4月より 1名のご利用がある。その利用者は現在第 1、3 週の月に 2回ご利用いただいているが、令和 5年 5月より 1~4 週の 4 回ご利用予定となっている。今後も周知を行い、利用数を増やしたい。 しかし、利用者、家族からは金額が高いとの声も上がっている。	

ハ.

事業名称	緊急時等短期家事・介護サービス事業	新規・既存
事業目的	高齢者、障がい者または介護者等が急病若しくは特別な事由により生じた生活困難に対し、自立した生活を送ることが出来るよう家事援助及び身体介護サービスを行い、高齢者、障がい者または介護者等の身体的・精神的な負担を軽減することを目的とする。	
事業対象者	市内に在住する高齢者、障がい者、介護者の人	
事業報告	相談件数 0 件、利用件数 0 件	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 介護保険法や障害者自立支援法では、対象者が限定される。対象外の利用者のニーズに答えるため、また、貴重な社会資源の一つとして問い合わせも多く、継続が必要である。コロナ禍においてこれまで通りの支援が当てはまりにくい現状も続いているため、ニーズが多種多様な支援構築の材料になるとも考えられる。	

ヘ

事業名称	福祉機器貸出	新規・既存
事業目的	だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくため、福祉機器を貸し出すことを目的とする。	
事業対象者	福祉機器の貸し出しを必要とする人	
事業報告	利用件数 78 件 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、返却後の消毒を徹底し、利用者に安心して使用してもらえるようにした	
事業効果	介護保険サービス対象外の方に車イスを短期間貸出しすることで、病院に連れて行く等、日常生活の支援をすることができた。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場や選挙に伴い、市役所からの貸出申込みも多く、幅広い貸出申込があった。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止	

	安心して地域で過ごせるよう社会資源の一つとして継続が必要である。 日頃から、衛生管理、維持メンテナンスを徹底する。
--	--

(8)福祉バス運行事業

福祉バス運行回数(利用団体別) [資料2・40 ページ参照](#)

(9)地域づくり事業

□.

事業名称	ボランティアフェスタなかがわ支援事業		新規・既存																																														
事業目的	多くの住民にボランティアフェスタでの楽しい出会いや体験を通して、地域のNPO・ボランティア活動への啓発をするとともに、活動者同士のつながりを、さらに広げることを目的とし、ボランティア活動者が主体となって開催する。																																																
事業対象者	那珂川市内に幅広く周知																																																
事業報告	<table border="1"> <tr> <td>日時</td><td colspan="2">令和4年11月6日(日)</td></tr> <tr> <td>場所</td><td colspan="2">福祉センター2階・3階</td></tr> <tr> <td>実行委員団体</td><td colspan="2">15団体 19名</td></tr> <tr> <td>実行委員会</td><td colspan="2">5回実施(6月～10月)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">PR</td><td>チラシ・ポスター</td><td>チラシ(1,000枚)、ポスター(26枚)</td></tr> <tr> <td>広報</td><td>広報なかがわ10月号、社協だより9月号、くるねっと</td></tr> <tr> <td>他</td><td>社協、市、ボランティア支援センター HP</td></tr> <tr> <td>パンフレット</td><td colspan="2">500部</td></tr> <tr> <td>来場者</td><td colspan="2">600セット</td></tr> <tr> <td>プレゼント</td><td colspan="2">※例年、抽選会(景品を用意)をしていたが、今年度は規模縮小のため実施なし。代わりに来場者に渡せるようプレゼント(ウェットティッシュ・マスクのセット)を用意。</td></tr> <tr> <td>来場者</td><td colspan="2">85名</td></tr> <tr> <td>当日スタッフ等</td><td colspan="2">実行委員団体97名、職員(社協・市・ボランティア支援センター)11名</td></tr> <tr> <td>来賓</td><td colspan="2">2名(市長・社協会長)</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として使用するため、勤労青少年ホーム・保健センターは使用不可 ・規模縮小(飲食コーナー、ステージ披露なし) ・来場者には、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の連絡手段として「来場者カード」に記入してもらった。 </td></tr> <tr> <td>事業効果</td><td colspan="3">規模を縮小し、例年より来場者が少なかったが、団体スタッフが他団体の活動を体験しに行くことができ、団体同士の交流が積極的に行われ、目的のひとつである「活動者同士のつながり」を深めることができた。</td></tr> <tr> <td>総合評価</td><td colspan="3"> <input checked="" type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般市民へ向けて積極的な啓発はできなかつたが、その分団体同士の交流を深めることができよかつた、来場者にはゆっくり体験してもらえたという意見が多かつた。今年度は外テント(飲食コーナー、ステージ披露)がなかつたので、外から見るとイベントがあつているのかがわからない雰囲気だつた。外テント(飲食コーナー、ステージ披露)があつても無くても来場者が入りやすい雰囲気にしていく。 </td></tr> </table>	日時	令和4年11月6日(日)		場所	福祉センター2階・3階		実行委員団体	15団体 19名		実行委員会	5回実施(6月～10月)		PR	チラシ・ポスター	チラシ(1,000枚)、ポスター(26枚)	広報	広報なかがわ10月号、社協だより9月号、くるねっと	他	社協、市、ボランティア支援センター HP	パンフレット	500部		来場者	600セット		プレゼント	※例年、抽選会(景品を用意)をしていたが、今年度は規模縮小のため実施なし。代わりに来場者に渡せるようプレゼント(ウェットティッシュ・マスクのセット)を用意。		来場者	85名		当日スタッフ等	実行委員団体97名、職員(社協・市・ボランティア支援センター)11名		来賓	2名(市長・社協会長)			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として使用するため、勤労青少年ホーム・保健センターは使用不可 ・規模縮小(飲食コーナー、ステージ披露なし) ・来場者には、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の連絡手段として「来場者カード」に記入してもらった。 		事業効果	規模を縮小し、例年より来場者が少なかったが、団体スタッフが他団体の活動を体験しに行くことができ、団体同士の交流が積極的に行われ、目的のひとつである「活動者同士のつながり」を深めることができた。			総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般市民へ向けて積極的な啓発はできなかつたが、その分団体同士の交流を深めることができよかつた、来場者にはゆっくり体験してもらえたという意見が多かつた。今年度は外テント(飲食コーナー、ステージ披露)がなかつたので、外から見るとイベントがあつているのかがわからない雰囲気だつた。外テント(飲食コーナー、ステージ披露)があつても無くても来場者が入りやすい雰囲気にしていく。		
日時	令和4年11月6日(日)																																																
場所	福祉センター2階・3階																																																
実行委員団体	15団体 19名																																																
実行委員会	5回実施(6月～10月)																																																
PR	チラシ・ポスター	チラシ(1,000枚)、ポスター(26枚)																																															
	広報	広報なかがわ10月号、社協だより9月号、くるねっと																																															
	他	社協、市、ボランティア支援センター HP																																															
パンフレット	500部																																																
来場者	600セット																																																
プレゼント	※例年、抽選会(景品を用意)をしていたが、今年度は規模縮小のため実施なし。代わりに来場者に渡せるようプレゼント(ウェットティッシュ・マスクのセット)を用意。																																																
来場者	85名																																																
当日スタッフ等	実行委員団体97名、職員(社協・市・ボランティア支援センター)11名																																																
来賓	2名(市長・社協会長)																																																
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として使用するため、勤労青少年ホーム・保健センターは使用不可 ・規模縮小(飲食コーナー、ステージ披露なし) ・来場者には、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の連絡手段として「来場者カード」に記入してもらった。 																																																
事業効果	規模を縮小し、例年より来場者が少なかったが、団体スタッフが他団体の活動を体験しに行くことができ、団体同士の交流が積極的に行われ、目的のひとつである「活動者同士のつながり」を深めることができた。																																																
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般市民へ向けて積極的な啓発はできなかつたが、その分団体同士の交流を深めることができよかつた、来場者にはゆっくり体験してもらえたという意見が多かつた。今年度は外テント(飲食コーナー、ステージ披露)がなかつたので、外から見るとイベントがあつているのかがわからない雰囲気だつた。外テント(飲食コーナー、ステージ披露)があつても無くても来場者が入りやすい雰囲気にしていく。																																																

	次年度、どういった形で開催するのか実行委員会で検討する。
--	------------------------------

八.

事業名称	人権フェスタ共催						新規・既存											
事業目的	人権問題が私たち一人ひとりの問題であることを認識し、人ととの交流を進め、人権が大切にされるまちづくりを進めるなどを目的とする。																	
事業対象者	住民																	
事業報告	<p>■事務局会</p> <table border="1"> <tr><td>7/27</td><td>8/10</td><td>9/22</td><td>10/12</td><td>11/9</td><td>12/22</td></tr> </table> <p>※8/10、11/9は事務局員研修のために欠席。</p> <p>■実行委員会</p> <table border="1"> <tr><td>8/26</td><td>9/27</td><td>10/18</td><td>11/15</td><td>1/7</td></tr> </table> <p>■人権フェスタ</p> <p>令和4年12月4日(日)10時30分～14時、ミリカローデン那珂川、ふれあいこども館、 参加者2,052名(推計)</p> <p>(内容)人権をテーマとしたステージ発表、作品や啓発パネル展示、おはなし会、物品バザー等 ※ミリカ改修のため会場レイアウト変更。福祉部会はボラ連が2階ミリカカフェ跡でクラフト体験、民協 は研修室で啓発のみを行った。レイアウト変更に伴う打合せ、啓発サインの作製を新たに行つた。</p>						7/27	8/10	9/22	10/12	11/9	12/22	8/26	9/27	10/18	11/15	1/7	
7/27	8/10	9/22	10/12	11/9	12/22													
8/26	9/27	10/18	11/15	1/7														
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策で飲食バザーを中止しての開催となった。参加者からは飲食や物品バザーを望む声が多かった。 ・ステージ発表の参加や新たに参加した団体が増え、来場者の増加につながった。 ・市内在住者や勤務者の参加が多く、市内での啓発につながった。 ・来場者がゆっくり丁寧に作品を見ることができ、人権について考えることの大切が実感できた。 																	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長会議を通して各職員にも周知しているが、主催団体として、社協がどのような形で人権に関する啓発できるか社協全体で考えていきたい。 ・福祉部会については、ミリカ改修に伴う場所変更や内容変更があり、例年よりも各団体との打ち合わせを密に行つた。次年度も、各団体が来場者にどのようなことを伝えたいのかを部会の中で話し合いながら、福祉部会としてどう啓発ができるのかを考えていきたい。 																	

二

事業名称	在宅介護者支援事業						新規・既存
事業目的	市内で介護をしている介護者が悩み等を分かち合える仲間づくりができるきっかけをつくる。また、在宅介護者の会「風車」の支援を行う。						
事業対象者	市内に在住する在宅介護者、在宅介護に関心のある方、介護事業所等の関係機関						
事業報告	<p><在宅介護者支援事業「#家族介護」></p> <p>■令和4年7月11日(月) 13時00分～14時30分 参加者3名 テーマ「認知症と親の介護について」 講師 那珂川市第1地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 野村 武文 氏</p> <p>■令和4年10月17日(月) 13時00分～14時30分 参加者3名 テーマ「自身の健康について～腰痛予防等～」 講師 那珂川指定通所介護事業所 デイサービス職員 高倉 洋 氏</p> <p>■令和4年12月10日(土) 10時00分～12時00分 参加者6名</p>						

テーマ「仕事との両立について」

講師 那珂川市第2地域包括支援センター 保健師 濱崎 裕美 氏

■令和4年2月13日(月) 13時00分~14時30分 参加者8名

テーマ「男性の介護について」

講師 在宅介護者の会「風車」 加藤 孝夫 氏

<在宅介護者の会「風車」>

日時	内容	参加者
令和4年6月14日(火)	総会	8名
令和4年7月26日(火)	研修会「食事・栄養・フレイル予防」 講師:日赤赤十字社福岡県支部 藤野 かほる 氏	※新型コロナ感染拡大防止の為、中止。
令和4年9月13日(火)	日帰りレクリエーション①「田主丸方面」	※新型コロナ感染拡大防止の為、中止。
令和4年11月24日(木)	日帰りレクリエーション②「四季彩料理 ふるさとにて食事会」	6名 非会員1名
令和4年1月17日(火)	新年会	※新型コロナ感染拡大防止の為、中止。
令和4年3月14日(火)	日帰りレクリエーション③「飯塚市方面」	10名 非会員1名

事業効果

- #家族介護では、気軽に話や交流ができる場になっただけでなく、参加者と関係機関、在宅介護者の会「風車」と繋がる機会となった。
- 在宅介護者の会「風車」では、会員からの呼び掛けにより、新たな会員加入があつたり、会の見学をしたいと活動に参加された方がいたりする等、市内の介護者がリフレッシュする場として知って貰うことができた。

総合評価

■事業継続 一部見直し継続 事業計画の見直し 事業廃止

- 在宅介護をされている方が一息つけたり、リフレッシュできたりする場として、次年度も在宅介護者支援事業を継続して行っていくと共に、在宅介護者のニーズ把握に努めていく。
- #家族介護では、在宅介護者が悩みや不安を話せる場のみならず、介護の疲れがとれたり癒されたりする場となる様、講座形式に留まらない開催検討をしていく。

<助成金>

団体名	助成金額
那珂川市婦人会	40,000
民生委員児童委員連合協議会	335,000

2 生活支援体制整備事業

<第2層協議体の運営>

■安徳 A 地区 計:11回・延べ人数:124名

5/11	6/6	6/13	7/8	8/8	9/12	10/3	11/9	1/16	2/6	3/13
12名	13名	9名	7名	11名	12名	15名	13名	14名	12名	8名

■岩戸 A 地区 計 12 回・延べ人数 183 名

4/19	5/27	6/21	7/21	8/23	9/14	10/18	11/21	12/19	1/26	2/22	3/22
17名	11名	20名	16名	15名	14名	19名	16名	17名	13名	15名	10名

■岩戸 B 地区:計 12 回・延べ人数 139 人

4/14	5/19	6/9	7/14	8/18	9/8	10/13	11/10	12/8	1/12	2/9	3/9
10名	11名	11名	13名	15名	11名	12名	14名	18名	11名	13名	12名

■南畠地区:計 19 回・延べ人数 330 人

4/20	5/18	6/5	6/15	7/13	7/27	8/17	9/7	9/21	10/12	10/19
17名	15名	14名	15名	15名	15名	15名	17名	24名	18名	24名
11/9	11/21	11/30	12/7	12/21	1/18	2/15	3/15			
22名	20名	18名	16名	21名	21名	22名	19名			

■安徳 B 地区(準備会 3 回・設置:3/7) 計:4 回 延べ人数:58 名

9/21	11/8	1/13	3/7
16名	16名	17名	9名

・出前講座の実施件数> 計:13 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1	1	1	2	0	1	1	1	2	1	1

<事業説明の実施件数> 計:9 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1	1	3	1	0	1	1	0	0	0	0

<協力員設置>

・令和 4 年度 安徳 A 地区、岩戸 A 地区 各 1 名ずつ配置。

・令和 5 年度 4 地区各 1 名ずつ配置予定。

<資源の見える化(第 2 層資源マップ作成、地域の宝物資源整理、冊子作成)>

・地域の宝物資源、情報収集 7 件

(下梶原区ラジオ体操・新町区さるこう会・別所区図書館・下片縄区わんわんカフェ茶々チャ・浦ノ原区シニアカフェ・ときわ台ラ
才体操・ときわ台公園ウォーキング)

・担い手向けアンケート実施 211 名

(16ヶ所:協議体 4ヶ所・出前講座 6ヶ所・)

・地域の困りごとアンケート実施 145 名(活動 1 件・いきいきリフレッシュ教室 8ヶ所)

・地域支え合い活動協力団体登録(新規):11 件

(SMILECARE/安タクシー/ミリカローデン那珂川/なかがわ苑/豆の力屋/ちくし那珂川病院/(株)大王製紙/UTUWA 那珂川/
(株)輝月/(株)ファイブ/K STYLE)

<企業ネットワークの運営>

■活動相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	16	13	15	22	19	19	12	26	8	7	12

■活動相談から実践につながった事例件数 17 件

・笑顔鍼灸師の「公園の健康遊具を使った健康教室」実施

・(株)輝月の社会福祉士の「健康相談」実施

・理学療法士SMILECAREの「健康体操」実施

- ・社会福祉法人ねむのき管理栄養士へ「食を通した活動」紹介・参加
- ・デイケア希望の実主催の「介護予防教室」の実践
- ・株式会社UTUWA那珂川(うつ対象者)の「チラシポスティング活動」の実践
- ・ちくし那珂川病院地域連携室の「協議体活動」の提供
- ・まち活プロジェクトメンバー相談による活動者の「協議体参加」
- ・株式会社大王製紙の「健康相談」の実施
- ・株式会社豆の力屋による「巡回型移動販売」の実施
- ・那珂川病院専門職による「講師派遣・出前講座」の実施
- ・諸岡整形外科病院地域連携室の「講師派遣・出前講座」の実施
- ・TUMIKI合同会社の「協議体参加」
- ・上梶原農業法人の精米販売
- ・株式会社大賀薬局「出前講座」実施

3 包括的支援体制事業

2 地域福祉活動の充実・拡大のための財源確保

4 地域福祉活動財源確保事業

(1) 社協会員制度推進事業

(2) 共同募金運動推進事業

(3) 共同募金運動活性化事業

事業名称	共同募金運動活性化事業	新規・既存
事業目的	寄附つき商品の開発や、イベント等で募金箱を設置することにより、募金活動を活性化させ、共同募金運動の充実を図る。	
事業対象者	住民、市内企業等	
事業効果	・実績なし	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 赤い羽根共同募金を活性化させるためには、企業の協力が不可欠である。企業との話し合いを進め、企業も住民も無理なく共同募金に参加できるような仕組みづくりを行う。 今年度は、寄付つき商品についての啓発をすることができた。次年度も引き続き、啓発や新商品、新規企業開拓等の取り組みを行っていく。 来年度のイベント開催に向けて、新たな周知、啓発パネルの作成等を行っていく。	

3 災害時の連携・協力体制づくり

5 福祉避難所事業

6 災害ボランティアセンター事業

4 地域における公益的な取り組みの協働・展開の推進

7 生活困難者に対する相談支援事業

(1)ふくおかライフレスキュー事業

(2)法人協議会支援事業

■参加法人

法人名	施設等名
那珂川福祉会	特別養護老人ホームねむのき 介護老人保健施設あじさい 他
緑山福祉会	軽費老人ホーム なかがわ苑
那珂川市社会福祉協議会	那珂川市社会福祉協議会
純正福祉会	青葉保育園 青葉桐の花保育園
五和会	那珂の森保育園
相和会	なかがわ保育園
みらい	那珂川市人権センター
宰府福祉会	障害福祉サービス事業所やまもも
グリーンコープ	グリーンコープふくしまセンター那珂川 グループホーム那珂川・和 小規模多機能ホーム那珂川・和
聖会	那珂川道善コスモス保育園

5 権利擁護事業の充実

8 よろず相談事業

事業名称	よろず相談員の配置	新規・既存
事業目的	社協の基本理念の実現を目指して、住民の様々な生活課題に対して、適切な助言、援助、支援及び専門機関との連携を行い、住民の自立支援を推進することを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	社会福祉士が配置できるよう進めたが、配置には至らなかった。	
事業効果	効果なし	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 相談を受ける社会福祉士の配置が行えるよう進めていく。	

9 福祉サービス利用援助事業

(1)日常生活自立支援事業

事業名称	市民生活支援員養成講座	新規・既存
事業目的	認知症、知的しうがい、精神しうがいなどで、判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用、日常的金銭管理を援助し、あわせて、事業を支える生活支援員の養成を行う。	
事業対象者	那珂川市在住、勤務する方で、日常生活自立支援事業に協力する意思がある人	
事業報告	<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年11月28日(月)10時～12時、那珂川市福祉センター3階会議室、参加者12名(生活支援員登録者7名) (内容)講義「向き合う」ということ～知的、発達しうがいのある方への接し方～ 講師 NPO 法人おると 計画相談支援員 宮村 和秀 氏	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・講師が難しい言葉ではなく、分かりやすい言葉で伝えたことで、参加者が「向き合う」ことについて理解できた。 ・参加者が普段の地域活動の中で、今回学んだ「向き合う」ことを考えながら、活動に生かしていくことができる。 ・残念ながら、新規登録者にはつながらなかった。参加者から支援員の協力までは難しいが、普段やっている地域活動を行う上で学んだことを役に立てたいという声もあった。 	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の講座については、日常生活自立支援事業の事例検討や権利擁護の制度や知識を理解する機会を作りながら、登録者や参加者のフォローアップを行う。 ・市民生活支援員登録者に訪問同行をしてもらいながら、支援員の活動につなげていく。 ・支援員の登録だけではなく、日常生活自立支援事業についての理解を広げていく。 	

□.

事業名称	市民生活支援員の配置	新規・既存
事業目的	認知症、知的しうがい、精神しうがいなどで、判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用、日常的金銭管理を援助し、あわせて、事業を支える市民生活支援員を配置する。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談者に対し、同行訪問を経て市民生活支援員を1名配置。 	

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活支援員に事業の説明、支援の方法を理解してもらい、市民生活支援員が利用者宅へ週1回のペースで訪問している。
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は少しづつ、市民生活支援員への移行を進めていく。 ・利用者からの連絡や急な対応もあるため、生活支援員(職員)と市民生活支援員の連携できる体制をあわせて構築する。

(2)成年後見制度啓発事業

ハ

事業名称	法人後見受任に向けた体制づくり	新規・既存
事業目的	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていくために、認知症、知的しうがい、精神しうがいなどで、判断能力が十分でない人も自分自身の暮らし方を自分で当たり前のように決めていける地域づくりを目指す。	
事業対象者	住民	
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県社協主催の成年後見制度利用促進実践研修会、法人後見受任社協等連絡会に参加。 ・県内の市町社協の進め方等を学んだ。 ・近隣社協への情報収集を行った。 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見を受けるには、対応ができる人材を確保し増やしていくこと、十分な相談対応ができる人具体制を整える必要がある。 ・法律職の助言が必要な場面が多くあることから、いつでも相談できる法律職との連携をつくる必要がある。 	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見に対応できる人材を確保し、法律職専門家が助言できる体制をつくることが必須であり、体制を整備できるよう、次年度は具体的な形を提案していく。 	

6 情報発信の充実

10 広報・啓発活動事業

(1)社協だより発行事業

(2)ホームページ・SNS 更新事業

事業名称	ホームページ・SNS 更新事業	新規・既存																								
事業目的	社協事業をより早く、広く、多くの人にPRすることを目的とする。																									
事業対象者	地域住民																									
事業報告	<p>■ホームページ 更新は随時制作会社に依頼し、情報を発信した。 更新回数につき料金が発生するため、総務とあわせて基本月1回の更新とする。</p> <p>【更新回数】</p> <table border="1"><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> <p>■SNS 筑紫五市、筑前町社協のSNSの活用状況について聞き取り後、YouTube、Instagramのアカウント作成し、情報を発信した。</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	2	3	2	1	0	1	1	0	1	1	2
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
1	2	3	2	1	0	1	1	0	1	1	2															
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・市内に限らず、幅広く情報発信することができた。・社協で行っている事業を不特定多数の方へ透明性のある情報公開ができた。																									
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>情報発信の一手段として必要に応じて、随時、情報の更新を行っていく。</p>																									

(3)調査・研究活動事業

(4)パンフレット作成事業

事業名称	社協トラの巻の作成	新規・既存
事業目的	社会福祉協議会の事業内容や役割の周知を目的としたパンフレット「社協トラの巻」を作成する。	
事業対象者	住民	
事業報告	<p>■「社協トラの巻」パンフレット作成：3,000部 ・既存の「社協トラの巻」の内容を見直し、新たな内容に変更した。</p> <p>■「孤立死はみんなの問題」のパンフレット作成：3,000部 ・既存の「孤立死はみんなの問題」の内容を見直し、新たな内容に変更した。</p>	
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・作成したパンフレットは、出前講座や福祉ネットワークの説明等で活用し、社協の役割や事業内容の周知につながった。	
総合評価	<p><input type="checkbox"/>事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し <input checked="" type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>・今後、作成したパンフレットは住民対象の会議やサロン等で配布し、社協の事業内容や役割の周知をしていく。</p>	

7 健康づくりと介護予防

11 一般介護予防事業

12 介護予防健康づくり事業

8 ボランティア活動

13 ボランティア育成と活動推進事業

<助成金>

団体名	助成金額
那珂川ボランティア連絡協議会	95,000
那珂川手話の会	70,000
那珂川点字の会	50,000
那珂川土筆会	50,000
託児ボランティア「かるがも」	30,000
食生活改善推進会	50,000

事業名称	ボランティアの育成と活動推進事業	新規・既存
事業目的	地域で活躍できる人材を増やしていくために、ボランティアしたいという人が気軽に参加できるようにボランティア講座を実施し、ボランティア活動を円滑に行うためにボランティア保険及びボランティア団体が継続的に活発な活動を行うことについての情報提供を行う。	
事業対象者	ボランティアに関心のある住民	
事業報告	<p>■ボランティア活動保険・行事用保険 ボランティア活動保険に関して、主なボランティアが市内の場合に限り、基本プラン(350円)については市の半額助成を適用。 生活困窮者就労支援保険制度(ボランティア行事用保険加入) 160件(306名 1法人)</p> <p>■ボランティアの育成とスキルアップ支援 ボランティア支援センターと連携し、「ボランティアをしたい」との相談があった際は、ニコニコお助けサービスや福祉教育のサポートを紹介している。また、ボランティア支援センターの講座等の情報を提供している。</p> <p>■ボランティア活動支援 社協とボランティア支援センター間での情報共有に努めた。</p>	
事業効果	<p>■ボランティア活動保険・行事用保険 活動者へ向けた保険の情報発信等をボランティア支援センターと連携して取り組むことができた。</p> <p>■ボランティアの育成とスキルアップ支援 福祉教育サポート養成講座やボランティア支援センターの講座情報を提供し、参加することにより活動者のスキルアップ等につながっている。(ボランティア支援センター主催の講座情報(チラシ)を地域のサロン等へも配布し、参加につながっている)</p> <p>■ボランティア活動支援 地域のサロン等からボランティアの依頼があった場合は、ボランティア支援センターからも情報を紹</p>	

	介してもらい、ボランティア活動の場を提供できている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ボランティア活動について興味関心を持つきっかけをつくることができた。社協とボランティア支援センターでお互いの情報を共有し、連携をとることができた。次年度も社協とボランティア支援センターで連携・協力をし、つながりを強化することで、団体のみならず個人ボランティア、地域活動者にとの活動の場・機会の充実につなげ、ボランティアの育成、活動を推進していく。

14 ボランティア支援センターの共同運営事業

ボランティア育成とスキルアップ支援、ボランティア活動支援

「ボランティア支援センター実施講座・研修等」 資料3・41 ページ参照

○法・委託事業計画

9 在宅福祉サービス等の充実

15 介護保険事業

(1)訪問介護事業

利用者数、延回数 **資料4・45 ページ参照**

(2)通所介護事業

利用者数、延回数 **資料4・45 ページ参照**

(3)居宅介護支援事業

利用者数 **資料4・45 ページ参照**

(4)指定介護予防支援事業

16 障害福祉サービス

(1)居宅介護事業

利用者数 **資料5・46 ページ参照**

(2)地域生活支援事業

利用者数 **資料5・46 ページ参照**

17 配食サービス事業

配食サービス実績報告 **資料6・47 ページ参照**

18 地域包括支援センター事業

地域包括支援センター相談受付実績表 **資料7・48 ページ参照**

イ.

事業名称	介護予防ケアマネジメント業務	新規・既存
事業目的	支援が必要な高齢者、要支援1・2と認定された人や事業対象者に対し、高齢者自身が地域における自立した日常生活が送れるよう支援する。	
事業対象者	支援が必要な高齢者、要支援1・2と認定された人や事業対象者	
事業報告	<p>1 介護予防ケアマネジメント</p> <p>(1)介護予防ケアマネジメント件数 年間総数1,414件、新規38件 Cプラン0件</p> <p>(2)介護予防支援件数 年間総数2,138件、新規65件</p> <p>2 予防等事業対象者の把握及び支援</p> <p>(1)高齢者実態把握事業 ・高リスク(電話対応) 36件(うち18件は担当CMか総合相談で対応中)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・中リスク(訪問又は電話) 123 件(うち 31 件は対応中。他 4 件は不在) ・未返信者(訪問) 35 件(うち 7 件は不在) ・連絡先不明者(訪問) 11 件(うち 4 件は不在) <p>(2)いきいきリフレッシュ教室</p> <p>チェックリスト実施 13 件</p> <p>啓発活動 10 件</p> <p>(3)PT訪問</p> <p>4 回実施 延べ 5 名</p> <p>(4)保健センター・第2包括保健師との協議 7 回 (介護予防定例会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき職員・第 2 包括保健師との協議 なし ・第 2 包括保健師との協議 3 回(次年度、実態把握について) <p>3 地域介護予防活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、シニアクラブの介護予防や啓発活動 15 回
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態把握事業 <p>R3 年度に実施された高齢者実態把握事業の対象者に対し、今年度電話もしくは訪問で状況把握を行った。事業を実施した時期から時間が経っていたこともあり、当時の状況と変化があったケースも多かったため、包括支援センターの啓発を中心にフォローを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきリフレッシュ教室 <p>今年度は 7~8 月に全教室を巡回し、包括支援センターと熱中症予防についての啓発を実施した。また新規初回面談には対象者へ基本チェックリストを実施し、対象者の状況把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT 訪問 <p>前年度と同様、担当 PT の日時が固定されていもあり、必要な方に事業を実施することが難しかった。来年度は保健センターと連携し、対象者を拡大する等、検討予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター及び第 2 包括支援センターとの連携 <p>前年度に引き続き、後期高齢者のアウトリーチ事業及び重症化予防で、保健センターが包括支援センターの把握が必要と思うケースについて同行訪問を行った。ケースについては介護予防定例会で情報共有を行い、支援の検討を行った。また第 2 包括支援センターとは、来年度の高齢者実態把握について今後の業務にどう繋げていくかの視点で協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、シニアクラブの介護予防や啓発活動 <p>コロナウイルスの感染状況を見ながら、地域サロンやシニアクラブ等へ出向き、包括支援センターの啓発と案内を行った。地域に出向くことで個別相談や地域把握につながることができた。</p>
総合評価	<p><input type="checkbox"/>事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態把握事業 <p>認定があるものの連絡がない要支援者、非該当者に対し、電話でアプローチし、実態把握を行う方法に変更。引き続き総合相談の中でも個別ケースを通し、実態把握につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきリフレッシュ教室 <p>1 回 / 年、包括支援センターの啓発に教室を訪問したことは、今後相談しやすい関係作りにつながった。来年度も実施を継続予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT訪問 <p>事業の有効活用ができなかつたため、来年度は保健センターと連携を取りながら、スムーズな利用につなげるよう検討予定。</p>

	<p>・その他</p> <p>保健センター及び第2包括支援センターとは定期的に協議することで、連携や情報交換ができるため、来年度も継続予定。また地域に対しては、コロナウイルスの感染状況を見ながら、生活支援コーディネーターと連携し、アウトリーチを継続していく方針。</p>
--	---

八.

事業名称	権利擁護業務	新規・既存
事業目的	認知症等により判断力が低下した高齢者や虐待・権利侵害を受けている高齢者等に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う。	
事業対象者	認知症等により判断力が低下した高齢者、虐待・権利侵害を受けている高齢者等	
事業報告	<p>1 権利擁護に関する啓発</p> <p>(1)地域活動への参加における権利擁護の周知・啓発</p> <p>消費者被害についての啓発活動 8回</p> <p>2 高齢者虐待への対応</p> <p>(1)虐待の対応件数 5件(延べ件数)</p> <p>前年度から継続1件</p> <p>新規件数4件、終了件数5件</p> <p>次年度へ継続0件</p> <p>(2)虐待類型</p> <p>身体的虐待3件・心理的虐待2件・放棄放任0件・経済的虐待1件 ※重複あり</p> <p>3 成年後見制度の活用</p> <p>成年後見制度関係の相談対応件数171件(延べ件数)</p>	
事業効果	サロン、いきいきフレッシュ教室などへの訪問で消費者被害への啓発、また社協だよりとほうかつだよりにて高齢者虐待、消費者被害と成年後見制度の周知啓発活動を実施した。	
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止</p> <p>次年度も高齢者虐待、消費者被害防止と成年後見制度の普及啓発と利用促進に向けて、啓発活動を継続していく。</p>	

二.

事業名称	包括的・継続的ケアマネジメント業務	新規・既存
事業目的	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、様々な職種と協働するとともに地域の関係機関との連携を図る。	
事業対象者	地域の事業者、プランのない要支援要介護認定者	
事業報告	<p>1 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員連絡会の事務局運営、会議の開催年6回。研修会や情報交換会など地域の主任介護支援専門員と連携して行った。 ・2月に包括主催研修にて、視力障がいを抱える要支援・要介護者への支援をテーマに市内のケアマネジャーや委託をしている市外のケアマネジャー向けに講習をおこなった。 <p>2 介護支援専門員に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隨時介護支援専門員からの相談に対応した。 <p>3 ケアプランが発生しない要支援・要介護認定者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランがない要支援・要介護認定者への住宅改修費支給や福祉用具購入費支給への支援を行 	

	う。
事業効果	1 主任介護支援専門員連絡会の活動がスムーズに行くように事務局としての運営や調整を行うことができた。 2 スムーズな相談対応ができるようにな 3 必要な要支援・要介護認定者に住宅改修や福祉用具購入の支援ができた。
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 地域の介護支援専門員に対する支援が充実できるよう、居宅介護支援事業所への訪問や研修会を実施していきたい。

木.

事業名称	医療と介護の連携推進	新規・既存
事業目的	医療・介護の連携を図るために顔の見える関係づくりを行う。	
事業対象者	医療・介護の関係者・事業所	
事業報告	医療と介護の連携 那珂川市在宅医療・介護支援ネットワーク会議出席 0回	
事業効果	・医療機関とは必要時に連携、市内のクリニックについては、個別ケースでのかかわりの際に包括の啓発や連携の依頼を行った。また、事業所に関しても個別のケースで連携を行った。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 コロナの影響もあり、病院や事業所への訪問の数が減っているが、市内の病院や事業所との連携はスムーズになっている。今後も連携ができるように啓発活動を実施していく。	

火.

事業名称	地域ケア会議の開催	新規・既存
事業目的	個別ケースの支援内容の検討を通して、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援、地域課題の把握、高齢者の実態把握や問題解決のためのネットワーク構築を行う。	
事業対象者	新規に予防給付を受ける要支援認定者または総合事業対象者	
事業報告	1 地域ケア会議の開催 開催回数 ・要支援・事業対象者 17 事例実施。 ・要介護 1・2 で認知症のある対象者 10 事例実施。 2 助言者連携会議 開催回数 6 回	
事業効果	1 専門職のさまざまな視点からの助言によって、ケアマネジメントの質の向上ができた。事例を整理して振り返ることで、今後のケアプランや対応について見直す機会になった。認知症の事例の課題を出すことで、認知症への理解を家族や地域へ広めていく必要があるとわかった。 2 事例から分析した課題について、今ある資源で活用できるもの、新たな資源あがれば課題解決につながるもの、など、課題に対してできること・あつたら良いと思うことを出し合い、それを行政へ伝えることができた。	
総合評価	■事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 今後もケアマネジメントの質の向上のために地域ケア会議は継続。認知症の事例についても継続して課題を分析、ネットワーク構築に向けて包括としてできることを検討していく。助言者連携会議で出た意見を行政の担当課や生活体制整備事業にどうつなげていくか、来年度に実施する課題検討会議で検討する予定。	

19 認知症地域支援推進員事業

事業名称	認知症地域支援推進員	新規・既存
事業目的	認知症の方、並びにその家族に対し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関へつなぐ役割を担い、認知症の方への効果的な支援を行うことができる体制づくりを行う。	
事業対象者	認知症高齢者、家族、関係機関、地域住民	
事業報告	<p>1. 認知症の本人及び家族からの相談への対応 ものわすれ相談会実施 市認知症サポーター養成講座終了後(4回)</p> <p>2. 認知症の相談に対する適切な支援方法の検討及び実施 新規相談に対しては3職種会議にて適切な対応方法を検討し、専門医の受診や介護保険の利用につなげた。必要に応じて集中支援チームへの相談も行った。</p> <p>3. 認知症の相談に対する他機関への適切な連携 かかりつけ医、認知症専門医、病院 SW や事業所との電話や面談で連携を行う。 認知症初期集中支援チーム員会議出席(8回)、事例提供(2件)。</p> <p>4. 認知症に関する啓発活動の実施 サロン・シニアクラブ・協議体へ参加しチラシを配布 サロン(11地区)、シニアクラブ(2地区) 9月 ミリカローデン図書館にて認知症の本を集めたブースを設置し、認知症に関する本の貸出数が増加した。 10月 中ノ島公園にて暮らしの相談会を行いオレンジカフェの紹介を行った。 10月 博多南駅秋祭り、11月 ボランティアフェスタにて 啓発ブース・パネルの展示・声かけ体験を行った。 9月・1月 ミリカローデンギャラリー、2月 中央公民館 3月 博多南駅ステップギャラリーにてパネル展開催</p> <p>5. 認知症サポーターの養成 市役所4回、地域3回、小中学校4回実施。</p> <p>6. 認知症サポーター キャラバンメイトのフォローアップ 10月 大賀薬局にて認知症啓発DVD撮影 2月キャラバンメイト連絡会 3月振り返り講座</p> <p>7. 認知症ケアパスの作成と普及 SOSネットワーク登録事業所2件(吉田クリニック、まつもと循環器内科) ケアパスを配布。同時にSOSネットワーク・シルバーお助け110番の啓発も行う。 ミリカローデン図書館、博多南駅秋祭り、ボランティアフェスタ パネル展(ミリカローデンギャラリー、中央公民館、博多南駅ステップギャラリー) にてパネル閲覧者が持ち帰れるようにケアパスを設置した。</p> <p>8. 認知症多職種協働研修や支援者交流会の開催 キャラバンメイト連絡会実施(1回)</p> <p>9. 認知症に関する相談会や交流会の開催 りんごカフェの開催(8回)、コロナの影響で中止(4回)</p>	

	<p>グリーコープ今光・和にて出張りんごカフェの開催(1回)</p> <p>10. 地域全体における見守りネットワークの推進 安徳南小3年生(1回)、那珂川北中(1回)にて声かけ訓練実施</p> <p>11. 地域のリーダーの育成及び活動支援 認知症サポーター養成講座、認知症サポーター振り返り講座の実施 キャラバンメイト連絡会の実施</p> <p>12. 推進員や地域の取り組み等の広報活動 サロンやシニアクラブ、協議体に参加し、包括だよりを配布して啓発 9月 世界アルツハイマー月間のチラシを作成し、オレンジカフェや推進員の活動を地域住民に紹介した。 2月 えんがわカフェ、3月 介護予防講演会にて推進員の活動の紹介を行った。</p> <p>13. その他認知症に関する必要な取り組み 7月 筑紫地区認知症地域支援推進員交流会参加 6月、10月 牧病院認知症事例検討会参加</p>
事業効果	<p>認知症サポーター養成講座後のものわすれ相談会にて、家族からの相談があり対応した。</p> <p>月に1回、総合相談月別会議を行い集中支援チームへの相談や依頼を行った。</p> <p>認知症に関する啓発活動については、サロンやシニアクラブにてチラシを配布したり、認知症についての出前講座の依頼を受けた。又、協議体に積極的に参加し、認知症地域支援推進員の活動を紹介した。</p> <p>9月が「世界アルツハイマー月間」であるため、ミリカローデン図書館に協力していただき、認知症に関する本を集めたブースを設置。通常よりも貸出数が増えたと報告あり。同時期にミリカローデンギャラリーにて認知症に関するパネルの展示を行った。フローチャート形式で、閲覧者にとって必要な情報を提供できるようにし、カフェのチラシやケアパスを持ち帰ってもらうことができた。</p> <p>中ノ島公園での暮らしの相談会では、那珂川市の認知症カフェをパネルや配布チラシを設置し、相談会と同時にカフェの紹介をすることができた。</p> <p>博多南駅秋祭り、ボランティアフェスタに参加し、認知症についてのパネル・作品の展示、パソコンを使用した子供向けのクイズ、認知症高齢者への声かけ体験を行った。子供の来場者のために、クイズに答えたらスーパーボールすくいを1回出来るようにしたところ、ほぼ全員にクイズに答えてもらうことができた。</p> <p>中央公民館にてパネルの展示を行ったところ、予想以上に閲覧者がいたとの報告を受けた。</p> <p>毎月、博多南駅前ビル2Fで開催している「オレンジカフェりんご」ではグリーンコープ今光・和へ「出張りんごカフェ」と称し、利用者様との交流することができた。</p>
総合評価	<p>■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止</p> <p>・コロナ感染症の影響で、企業や地域住民に向けた声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の回数が少なかった。しかし、推進員同士で協力し、コロナ禍でもできる認知症の啓発を考え、「パネル展」という新たな取り組みを行う事ができた。来年度は、年間を通してパネル展と地域住民に向けた活動を平行して行っていきたい。</p> <p>・キャラバンメイト連絡会と認知症支援者連絡会を継続し活動を活発化できるように支援していく。</p> <p>SOSネットワークに関しては、来年度も協力事業所を広げていけるよう取り組みたい。</p>

10 福祉センターの充実

21 福祉センター管理運営事業

福祉センター利用実績(団体) **資料⑧・50ページ参照**

22 福祉センター機能充実事業

23 気軽に参加できるミニミニ講座事業

事業名称	気軽に入参加できるミニミニ講座事業	新規・既存
事業目的	講座やイベントを通して、利用者同士のふれあい、交流を深め、楽しみづくりを提供する。	
事業対象者	住民	
事業報告	<p>■季節行事</p> <ul style="list-style-type: none">・七夕…伐採した竹を提供していただき、1階ロビーに設置。短冊を用意し、来館者に願いごとを書いてもらった。・花壇…夏の間、グリーンカーテンとして地域の方からいただいたゴーヤの苗を植えた。・敬老の日…令和4年9月15日(木)～9月17日(土)、延べ来館者121名 60歳以上の方は入浴無料とお楽しみ抽選会のみを3日間実施・クリスマス…1階ロビーと2階交流室にクリスマスツリーを飾った。・節分の日…1月末～鬼の絵や豆まきの絵などを飾った。令和5年2月3日(金)～2月5日(日) 来館者に豆(個包装)の配布を行い、豆つかみゲームができる場所を設置し、自由に遊んでいただいた。※1月末の大雪の影響で配管が破損し、風呂の修理をしていたことで来館者はヘルストロンと囲碁利用者のみだった。・ひな人形…2月末～3月末まで1階ロビーにひな人形を飾った。 <p>■ミニミニ講座</p> <ul style="list-style-type: none">・夏休みこどもイベント「夏休みの工作～自由研究おたすけ講座～」 令和4年8月9日(火)午前・午後の2部構成、令和4年8月19日(金)午前・午後の2部構成 参加者:親子10組(2日間合計)、見学者3名(地域活動者) 内容:夏休みの宿題(自由研究)のおたすけ講座として実施。午前の部で万華鏡作り、午後の部でスノードーム作りをした。・春の花壇作り 日 時:令和5年3月27日(月)14時30分～17時 参加者:たけのこクラブ参加者2名、たけのこクラブボランティア5名、バンブーカフェ利用者3名、地域ボランティア2名	
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・季節ごとに飾り付けをすることで、立ち止まって見る方もおり、季節を感じる機会となった。・今年度初めて夏休み期間中のイベントを実施した。小学生と交流する機会を作ることができ、その保護者にも福祉センターを知ってもらう機会となった。・たけのこクラブ参加者やバンブーカフェの利用者、ボランティアに花壇作りの協力を得ることで、日頃から福祉センターを気軽に利用してもらうきっかけを作ることが出来た。・花壇整備や水やりを通して、バンブーカフェ利用者の居場所作りにもつながっている。	
総合評価	<p>■事業継続 <input type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <ul style="list-style-type: none">・次年度は地域活動者の活動なども取り入れながら実施することで、参加者と地域活動者がつながるきっかけとなるよう内容を検討する。また、感染症対策の徹底や工夫を凝らし子どもから高齢者ま	

で季節を感じられる機会となるよう努める。

・イベント時のみならず日頃から親しみのあるセンターとなるよう、幅広い年齢層に向けた周知・啓発に努める。気軽に利用してもらえるよう、継続的な関係作りを今後も行っていく。

○自主事業計画

11 相談・貸付の充実

24 心配ごと相談運営事業

25 資金の相談・貸付事業

12 組織・職員スキルの向上

26 組織スキル向上事業

(1) 職員プロジェクト事業

事業名称	介護保険事業検討プロジェクト会議	新規・既存
事業目的	介護保険事業の進捗状況及び課題を確認し、その事業の効果、評価を行う。	
事業対象者	プロジェクト会議委員(各係の係長及び事業所の管理者)	
事業報告	■実績なし	
事業効果	・各介護保険事業所が取り組む日々の業務から、社協の現状・課題に対し、情報共有を図ることで、リスク管理及び今後の進め方を見直す機会をつくることができた。	
総合評価	■事業継続　□一部見直し継続　□事業計画の見直し　□事業廃止 ・社会情勢、社協の運営状況の変化により、様々な角度で法整備が行われ、それに順応していく必要がある。継続的に各係の意見を共有し、検討していく場を継続的に作っていく。	

事業名称	災害対策検討プロジェクト会議	新規・既存
事業目的	災害対策方針の策定及び変更の検討を行う。	
事業対象者	プロジェクト会議委員	
事業報告	開催なし	
事業効果	毎年のように起こる自然災害に備え、社協としてできる取り組みを職員全員に意識づけし、災害時ににおける各係での役割、業務等を共有できる機会となっている。	
総合評価	■事業継続　□一部見直し継続　□事業計画の見直し　□事業廃止 福祉避難所の準備・設置がスムーズに行われるよう市との協議を図っていくことと併せて、平常時から災害時に備えた取り組む必要性があるという意識をもつためにも、会議の場を設け、職員一人ひとりの意識を高めていく必要がある。	

(2) 資格取得支援事業

事業名称	資格取得支援運営事業	新規・既存
事業目的	社協事業に必要とする資格取得を支援することを目的とする。	
事業対象者	主任介護支援専門員	
事業報告	対象者なし	
事業効果	・職員の中から主任介護支援専門員の資格を取得することにより、介護支援専門員のスキルアップや介護支援専門員に対する指導等により職員の人材育成の強化が図られる。	
総合評価	■事業継続　□一部見直し継続　□事業計画の見直し　□事業廃止	

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 居宅介護支援事業所等のサービスの向上につながり、結果として利用者の増加及び経営の安定化になると考えられるため、継続して事業を実施していく。
------	--

(3) 人事考課制度事業

(4) 労働時間管理制度事業

(5) メンタルヘルス対策事業

(6) 人事労務管理制度事業

27 職員スキル向上事業

(1) 職員研修事業

事業名称	職員研修事業												新規	既存																																																																																																																															
事業目的	行政、県社協、専門機関等の主催による職員の資質向上研修に参加できる体制を図る。																																																																																																																																												
事業対象者	社会福祉協議会職員																																																																																																																																												
事業報告	【他機関研修】 ■ 総務係 月別参加研修回数・人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> ■ 地域福祉係 月別参加研修回数・人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> ■ 介護保険係 月別参加研修回数・人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> ■ 地域包括支援センター係 月別参加研修回数・人数														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	研修回数	0	2	1	1	1	1	0	0	0	1	1	3	11	参加人数	0	3	1	1	2	2	0	0	0	2	1	3	15		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	研修回数	1	2	3	1	5	0	1	3	3	0	2	1	22	参加人数	2	3	3	1	5	0	2	3	3	0	2	1	25		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	研修回数	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	7	参加人数	0	2	0	0	4	0	3	0	0	0	2	1	12		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																
研修回数	0	2	1	1	1	1	0	0	0	1	1	3	11																																																																																																																																
参加人数	0	3	1	1	2	2	0	0	0	2	1	3	15																																																																																																																																
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																
研修回数	1	2	3	1	5	0	1	3	3	0	2	1	22																																																																																																																																
参加人数	2	3	3	1	5	0	2	3	3	0	2	1	25																																																																																																																																
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																
研修回数	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	7																																																																																																																																
参加人数	0	2	0	0	4	0	3	0	0	0	2	1	12																																																																																																																																

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	研修回数	0	1	1	3	3	1	2	7	0	0	3	2	23
	参加人数	0	1	1	3	5	1	2	13	0	0	3	2	31
事業効果	各係職員の業務資質向上と、知識・技能習得を図るため、積極的に研修等に参加することができた。													
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 継続して職員のスキルアップに努め、住民サービスの向上を図っていく。													

事業名称	人権研修事業	新規・既存
事業目的	行政、県社協、専門機関等の主催による人権研修に参加できる体制を図るとともに、社協職員の人権意識の向上を図るために、社協独自の人権研修を行う。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	・市主催研修がコロナウイルス感染拡大のため実施されず、社内研修についても見送った。	
事業効果	・研修を実施することができなかつたため効果なし	
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 一部見直し継続 <input type="checkbox"/> 事業計画の見直し <input type="checkbox"/> 事業廃止 ・社協職員の人権意識の向上を日頃から一人ひとり意識して業務に臨む。 ・継続して事業を実施し、職員のスキルアップと住民サービスの向上を図っていく。	

(2)研修会支援事業

事業名称	行政関係研修	新規・既存
事業目的	職員が行政や県社協による専門研修の受講を支援することを目的とする。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	行政、県社協及び社会福祉士協会等の主催研修に参加できる職員体制を確保し、参加負担金を予算化し、研修に参加できる条件整備を図った。 ■総務係 ・社会福祉施設役職員研修：新任職員研修 1名 ・生活福祉資金事務説明会 2名 ・生活福祉資金事務説明会「第2回」 2名 ・算定基礎届等講習会 1名 ・筑紫地区企業同和問題推進委員会「研修会」 1名 ・市町村社会福祉協議会 新任職員研修会 2名 ・市区町村社協連携システム説明会 2名 ・筑紫地区企業・事務所同和問題研修会 1名 ・社会福祉法人トップセミナー 1名 ・公正採用選考人権啓発推進員研修 1名 ・入浴施設における衛生管理等講習会 1名 ■地域福祉係 ・福岡地区地域福祉活動職員連絡会総会・第1回課題別研修会 2名	

- ・那珂川市障がい者福祉ネットワーク会議 1名
 - ・災害ボランティアセンター設置運営訓練 1名
 - ・福岡県地域福祉活動職員連絡会総会・研修会 2名
 - ・福岡県日常生活自立支援事業専門員研修会Ⅰ 1名
 - ・福岡県日常生活自立支援事業生活支援員研修会(初任者編) 1名
 - ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース 1名
 - ・全国福祉教育推進員研修 1名
 - ・全国福祉教育推進員研修(演習) 1名
 - ・成年後見制度利用促進基礎研修会 1名
 - ・福岡県生活支援コーディネーター初任者研修 1名
 - ・那珂川市障害者福祉ネットワーク会議 1名
 - ・成年後見制度における市町村長申立等研修会 1名
 - ・福岡県地域福祉活動職員連絡会研修事業 2名
 - ・「あいゆう」研修 1名
 - ・福岡地区地域福祉活動職員連絡会 課題別研修会 1名
 - ・社会福祉士実習指導者講習会 1名
 - ・生活支援コーディネーター研修 1名
 - ・九州厚生局管内生活支援コーディネーター交流会 1名
 - ・福岡県地域福祉活動職員連絡会研修 1名
 - ・社協職員オンラインサロン 1名
 - ・市町村社協福祉教育担当者会議 1名
- 地域包括支援センター係
- ・認知症地域支援推進員研修 1名
 - ・福岡県高齢者虐待防止市町村職員等初任者研修 1名
 - ・キャラバン・メイト養成研修 1名
 - ・高齢者虐待防止研修 1名
 - ・地域包括支援センター職員基礎研修 2名
 - ・認知症事例検討会 1名
 - ・ひきこもり支援者研修会 1名
 - ・ゲートキーパー(よりそい隊)養成研修 1名
 - ・地域包括支援センター職員課題別研修 1名
 - ・成年後見制度における市町村長申立等研修会 1名
 - ・ケアプランチェック指導研修会 2名
 - ・共生と予防を考える地域づくりミーティング 1名
 - ・福岡県介護予防普及展開事業地域ケア会議司会者養成研修 1名
 - ・福岡県介護予防普及展開事業地域ケア会議基礎研修 2名
 - ・地域包括ケア推進セミナー 1名
 - ・地域包括によるひきこもり相談支援リモート研修会 5名
 - ・介護予防事業従事者研修会 2名
 - ・認知症地域支援推進員研修 1名
 - ・高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会 1名

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援シンポジウム 1名 ・認知症当事者とその家族を支えるオンデマンド研修 1名 ・医師・介護支援専門員対象相談会 1名 ・認知症地域支援推進員の機能強化に関する報告会 1名 <p>■介護サービス1係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫地区地域自立支援協議会相談支援部会 1名 ・那珂川市障害者福祉ネットワーク会議 1名 ・福岡県ホームヘルパー連絡会 地区研修会 1名 ・筑紫地区多職種・多機関連携研修会 1名 <p>■介護サービス2係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫地区多職種・多機関連携研修会 2名 ・認知症の食支援がよくわかる摂食嚥下マネジメントセミナー 3名 ・褥瘡を予防するための栄養について学べるWEBセミナー 2名 ・介護事業者のための業務継続計画(BCP)作成セミナー 1名 <p>■介護サービス3係</p>
事業効果	職員の専門的資質向上が図られた。
総合評価	<p>■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>職員のスキルアップに努め、住民サービスの向上を図っていく。</p>

専門資格関係研修事業

事業名称	研修会支援事業	新規・既存
事業目的	専門機関・団体等の主催による専門職の基礎・更新研修の受講を支援することを目的とする。	
事業対象者	介護支援専門員・主任介護支援専門員	
事業報告	<p>専門機関・協会・団体等の主催の基礎・更新研修に参加できる職員体制を確保し、参加負担金を予算化し、研修に参加できる条件整備を図った。</p> <p>■介護支援専門員更新研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター係職員 1名 <p>■主任介護支援専門員更新研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター係職員 1名 <p>■主任介護支援専門員フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス2係職員 1名 	
事業効果	職員の資格確保が図られ、職員の専門的資質の向上の推進ができた。	
総合評価	<p>■事業継続 <input checked="" type="checkbox"/>一部見直し継続 <input type="checkbox"/>事業計画の見直し <input type="checkbox"/>事業廃止</p> <p>職員のスキルアップに努め、住民サービスの向上を図っていく。</p>	

13 事業運営の透明性等向上

28 事業運営透明性向上事業

(1)文書管理システム確立事業

(2)情報開示制度導入事業

(3)自己評価・第三者評価制度事業

14 法人運営事業

29 法人運営事業

在宅福祉事業

資料①

令和4年度

	特約訪問介護	
	利用者数	延回数
4月	10	41
5月	9	42
6月	11	56
7月	10	48
8月	9	39
9月	10	37
10月	14	40
11月	9	34
12月	8	32
1月	8	33
2月	8	31
3月	10	41
計	116	474

	緊急短期家事	
	利用者数	延回数
4月	0	0
5月	0	0
6月	0	0
7月	0	0
8月	0	0
9月	0	0
10月	0	0
11月	0	0
12月	0	0
1月	0	0
2月	0	0
3月	0	0
計	0	0

令和4年度 福祉バス運行回数（利用団体別）

資料②

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉バス貸し出し (回)	2	8	4	5	4	5	9	20	5	2	5	9	86
社協	1												1
いきいきリフレッシュ教室							2			4	1		7
計	1	0	0	0	0	0	2	0	0	4	1	0	8
民生委員													0
シニアクラブ（連合会所属）													0
身障会	1												1 2
母子会（ひとり親家庭）													0
キャンバス	1					1							2
風車													1 1
傾聴ボランティアきずな													0
読書ボランティア													0
ネットワーク※スタッフ研修													0
高齢者サロン	1	3				2	5	10	1			3	25
子育てサロン													0
ボランティア連絡会													0
あしたばの会													0
食進会													0
郷土史研究会	1		1			1			1	1	1	1	7
那珂川市「歴史」を学ぶ会				1				1					2
歴史ガイドボランティア	1							1					2
婦人会							1						1
手話の会								1					0
遺族会							1						1
点字の会								1					0
土筆会													0
計	1	6	3	2	0	4	6	13	2	1	1	6	43
市役所						1	2	2	1				6
人権センター													0
中山間まつり実行委員会													0
製田の溝ライトアップ実行委員会							1						1
人権フェスタ									1				1
竹プロジェクト													0
祭りなかがわ													0
青少年市民会議			1			1							2
国際交流サークル													0
高砂大学								1					1
文化協会									1				0
ミリカ													0
計	0	0	0	1	0	1	3	4	2	0	0	0	11
学校関係													0
中学校													0
中学校PTA													0
小学校	1	1		1					1			3	7
小学校PTA													0
その他													0
竹細エクラブ												1	1
新日本婦人の会								1					1
手のひら												1	1
らぶは～つ	1												1
アンビシャス										1			1
子ども会育成会												1	1
ジュニアボランティア（ボラセン）													0
地区シニアクラブ（連合会未所属）			1					1	1				3
中央陶芸教室（愛好会）	1												1
その他※	1			1		4					1		7
計	1	4	1	2	4	0	0	3	1	1	4	3	24

ボランティア支援センター実施講座・研修等

講座・研修等	日時	場所	参加者	内容	講師
くるりんボ交流会	令和4年6月28日(火)	福祉センター3階	17名	アイスブレイク 講話「これからボランティア活動～自分の樂しく、地域も楽しく～」	社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 神田めぐみ 氏
次世代育成講座 「夏休みユニアボランティア体験」	①令和4年8月3日(水) ②令和4年8月4日(木) ③令和4年8月5日(金)	ボランティア支援センター 多目的室	①3名 ②3名 ③3名	①ひよつとこ踊り体験 団体の活動紹介、お面作り、活動体験 ②声の吹き込み体験 団体の活動紹介、活動体験 ③しようがい者スポーツ体験 団体の活動紹介、フライングディスク体験、ボッチャ体験 ①、②はアイスブレイクあり	①日向ひよつとこ踊り博多愛好会 ②那珂川土筆会音声訳の会 ③キャンバス
団体活動応援講座 「スマホ活用基本プラス」	令和4年7月12日(火) 10時～12時	ボランティア支援センター 多目的室	3名	スマホの基本 名称や言葉の説明 LINEの使い方、QRコードの使い方 Googleの地図、スケジュール、フォト	シンビット 明星 孝一 氏

「スマホ活用総まとめ講座」	令和4年11月9日(水) 13時30分～15時30分	ボランティア支援センター 多目的室	7名	昨年からのスマホ講座の総復習	シンビット 明星 孝一 氏
地域活動応援講座 「防災講座」	令和4年9月28日(水) 13時30分～15時	ボランティア支援センター 多目的室	5名	那珂川市で起きた災害について 命を守る3原則 マイタイムライン	防災士 天野 時生 氏
地域活動応援講座 「レクリエーション講習会」	令和4年10月18日(火) 14時～15時半	福祉センター3階	16名	マスクを使ったアイスブレイク 棒ゲーム 身体を使ったゲーム じゃんけん大会	日本レクリエーション協会 レクリエーションコーディネーター 春田 智明 氏
フリースペース活用事業 くるりんボ de café』				フリースペースが活用されていないという課題解決に向け、講座の開催を通して、フリースペースの充実、新規ボランティアの開拓・センター周知を図る。	
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限して実施					
「新聞でエコバッグ作り体験」	令和4年6月21日(火) 10時30分～12時	ボランティア支援センター 多目的室	6名	講師紹介(活動内容)、新聞でエコバッグ作り体験	片山 秀子 氏
「絵てがみ体験」	令和4年7月20日(水) 10時～12時	ボランティア支援センター 多目的室	2名	講師紹介(活動内容)、絵てがみの基本 筆の持ち方、墨の付け方、絵てがみ体験	小森 眞理子 氏 山崎 美代子 氏

「クリスマス寄せ植え体験」	令和4年12月5日(月) 13時30分～15時	ボランティア支援センター 駐車場	8名	講師紹介(活動内容)、寄せ植え体験	西 幸子 氏
「おしゃれなしめ縄作り」	令和4年12月12日(月) ①10時～12時 ②13時～15時	ボランティア支援センター 多目的室	①6名 ②6名	講師紹介(活動内容)、しめ縄作り体験	イベント団体といろ 保毛津 真貴子 氏
「古代米しめ縄つくり」	令和4年12月14日(水) 13時30分～15時30分	ボランティア支援センター フリースペース	4名	講師紹介(活動内容)、貴重な古代米を使 ったしめ縄作りをしたいと要望があつたため 急きよ開催	結城 和幸 氏
団体活動応援講座					
「KuRu·Dan(くるりんボの登 録団体)を知ろう！」					
※新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、人数 を制限して実施					
「いやしのケアすまいるの 活動を知ろう！」	令和4年5月10日(火) 11時～12時	ボランティア支援センター 多目的室	2名	活動紹介、いやしのケア体験	いやしのケアすまいる
「肥前・筑前街道を護る会 の活動を知ろう！」	令和4年8月23日(火) 10時30分～11時30分	ボランティア支援センター 多目的室	7名	活動紹介、質疑応答	肥前・筑前街道を護る会

「チーム寺ヨグの活動を 知ろう」	令和4年11月21日(月) 13時30分～15時	ボランティア支援センター 多目的室、駐車場	1名	活動紹介、スロージョギング体験	チーム寺ヨグ
第三者合同研修	令和5年2月9日(木) 19時～20時30分	市役所第2別館2階会議 室	13名	協働について	NPO法人ドナルモ 宮田 翁史 氏
協働のまちづくり推進事業 「えんがわカフェ」	令和5年2月25日(土) 10時～12時	福祉センター3階	23名	テーマ「セカンドライフのまた、次のステージ へ」	全体進行 NPO法人ドナルモ 見野 由美子 氏

話題提供者
 ①社会福祉協議会 生活
 支援コーディネーター
 神田 めぐみ 氏

②第1地域包括支援セン
 ター 認知症地域支援推
 進員 野村 武文 氏

③ちくし那珂川病院 看護
 顧問 佐伯 輝子 氏

介護保険事業

資料④

	指定居宅介護 支援事業所	指定訪問介護事業所		指定通所介護事業所	
		利用者数	利用者数	延回数	利用者数
4月	177	68	717	56	644
5月	180	70	715	54	640
6月	181	68	744	57	647
7月	183	68	740	55	637
8月	181	71	714	53	585
9月	178	70	743	53	537
10月	177	71	690	55	557
11月	183	69	669	54	554
12月	182	66	627	49	446
1月	176	67	607	47	421
2月	178	67	647	46	427
3月	189	65	701	58	565
合計	2,165	820	8,314	637	6,660

障害福祉サービス事業

資料⑤

令和4年度

	利 用 者 数 (人)			訪問延回数 (回)
	居宅介護	同行援護	移動支援	
4月	27	4	13	44
5月	28	4	6	38
6月	27	4	10	41
7月	25	3	11	39
8月	26	4	11	41
9月	26	4	8	38
10月	26	4	10	40
11月	23	4	9	36
12月	24	4	12	40
1月	22	3	8	33
2月	24	4	9	37
3月	24	4	7	35
計	302	46	114	462
合計		462		

配食サービス実績報告(令和4年度)

(単位：食数)

資料⑥

	利用者数 (人)	月～土		日・祝		計(食数)	食数× 450円
		昼食	夕食	昼食	夕食		
4月	68	541	1,168	113	184	2,006	902,700
5月	73	499	1,103	180	306	2,088	939,600
6月	70	544	1,193	97	146	1,980	891,000
7月	68	515	1,086	140	218	1,959	881,550
8月	64	532	1,070	113	163	1,878	845,100
9月	62	441	992	120	201	1,754	789,300
10月	64	441	1,031	117	201	1,790	805,500
11月	68	449	1,037	123	209	1,818	818,100
12月	67	501	1,182	93	138	1,914	861,300
1月	71	415	1,040	112	188	1,755	789,750
2月	70	442	1,126	111	195	1,874	843,300
3月	73	483	1,211	99	178	1,971	886,950
計	818	5,803	13,239	1,418	2,327	22,787	10,254,150
合計		19,042		3,745			

令和4年度 地域包括支援センター相談受付実績表

相談手段	電話	面接	訪問	合計
4月	154	37	49	240
5月	210	49	81	340
6月	259	51	108	418
7月	271	46	84	401
8月	289	76	69	434
9月	326	57	90	473
10月	305	47	118	470
11月	352	82	171	605
12月	422	66	119	607
1月	443	85	135	663
2月	341	84	117	542
3月	547	70	208	825
合計	3,919	750	1,349	6,018

資料⑦

新規相談件数

4月	36
5月	40
6月	44
7月	49
8月	35
9月	36
10月	35
11月	48
12月	25
1月	47
2月	30
3月	60
合計	485

3

相談者内訳

	本人	家族	行政	民生委員	地域	ケアマネ	事業所	病院	その他	合計
4月	56	84	14	6	2	25	30	20	3	240
5月	81	98	28	8	0	49	43	30	3	340
6月	116	113	42	19	3	50	44	28	3	418
7月	119	107	40	13	5	42	46	27	2	401
8月	113	108	37	12	4	51	83	22	4	434
9月	138	107	43	13	0	43	79	45	5	473
10月	159	90	43	22	3	70	40	31	12	470
11月	208	133	58	21	9	64	79	27	6	605
12月	156	130	107	11	14	76	76	28	9	607
1月	172	161	81	13	13	55	96	54	18	663
2月	148	128	59	13	5	51	78	48	12	542
3月	245	192	90	8	9	80	115	71	15	825
合計	1,711	1,451	642	159	67	656	809	431	92	6,018

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常生活相談	15	35	36	47	44	52	34	38	24	61	43	48	477
介護一般相談	15	20	16	7	15	16	28	15	14	9	21	19	195
在宅福祉サービス	4	3	5	14	26	24	19	25	7	19	10	15	171
介護保険	306	144	174	139	140	184	201	210	211	179	203	300	2391
保健・医療	109	51	66	66	79	124	81	78	82	152	146	201	1235
医療連携	12	14	10	19	15	16	10	154	22	15	28	35	350
介護予防事業	3	14	32	41	47	49	39	17	49	72	61	50	474
障害福祉	2	5	2	0	7	1	3	46	4	15	3	6	94
施設入所	23	28	9	23	26	43	28	73	29	50	31	63	426
家族の課題	15	33	24	23	21	14	23	29	32	45	11	42	312
住宅改修	25	32	43	56	59	51	45	76	51	61	34	62	595
福祉用具	37	52	40	33	66	83	45	90	73	57	72	130	778
認知症	20	33	50	68	60	47	72	105	45	107	71	104	782
精神疾患	1	5	4	7	2	18	13	20	4	6	6	16	102
生活困窮	10	17	18	25	14	12	9	19	15	28	18	27	212
成年後見・日常生活自立支援事業	4	3	16	17	35	11	22	7	10	15	7	24	171
虐待（疑い含）	0	0	6	1	23	26	7	30	73	22	15	20	223
消費者被害	1	0	0	9	2	13	2	2	4	0	0	2	35
見守り・安否確認	4	4	18	9	12	11	14	22	22	27	20	20	183
緊急対応	1	0	2	5	0	8	1	0	0	0	0	3	20
苦情	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	4
ケアマネジメント	2	1	3	1	1	5	0	6	0	1	0	5	25
介護離職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

高齢者実態把握	0	23	0	5	7	0	24	11	56	0	4	0	130
いきいき	0	2	28	2	3	12	1	0	0	3	1	5	57
介護予防ケアマネジメントC	0	0	6	2	9	0	1	2	0	1	1	0	22

令和4年度 3F会議室・2F交流室・ケーブル場利用実績(団体)

卷之三